

経営学部

1 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(理念・目的等) A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性</p>	<p>【現状】 経営学部は、1953年に私学で最も古い経営学部として設立され、常に時代をリードする経営学教育を行うことを理念としている。 経営学部は、「権利自由」・「独立自治」という本学の建学精神をふまえ、私学初の経営学部として、「個を強くし」、「明日に役立つ人材を育成する」ことを教育理念に掲げ、1953年設立以来、半世紀以上の実績を積み上げてきた。そして、国際化の進展、激化する競争社会の到来など、社会環境が変化する中で、ニーズの多様化・高度化に対応し、2002年度より、経営学科のみの単学科制から、経営学科、会計学科、公共経営学科の3学科体制をとり、それぞれの学科の専門性を活かして、教育目標、人材養成等を明確化した教育に取り組んでいる。</p> <p>1. 経営学科は、創立以来、企業の管理活動、組織活動を中心として、企業経営のあり方を客観的にとらえ、学際的経営学の視点から、経営のあるべき姿を問いつづけてきた。そして、進展する国際化時代にふさわしい、企業経営のリーダー、改革を推進する管理者や専門家を養成することを目的としている。</p> <p>2. 会計学科は、日本社会のみならず、国際社会で通用する会計の専門家を養成したいと考えており、将来、公認会計士、税理士、国税専門官といった会計のプロになりたい人、就職して企業等で会計担当者として活躍しようという人に適した学科である。なお、本学では、2005年4月に開設された大学院会計専門職研究科の修了者は、公認会計士試験の短答式試験の一部が免除される。</p> <p>3. 公共経営学科は非営利組織のマネジメントを扱う日本で最初の学科であり、NPOをはじめ、健康、介護、街づくりなどのボランティア活動やスポーツ組織の運営から、既存の行政体、学校、病院、協同組合にわたる幅広い組織・活動を対象にそのマネジメントを担える人材養成を目的としている。</p> <p>【長所】 3学科制にしたことで、より教育目標にあったカリキュラムを設定できている。 目的意識の高い学生が入学している。 学生が早くから進路を決めて自分自身の目標に向かって学業に精励するようになってきた。学生の学習意欲が高まっている。</p> <p>【問題点】 新学科の学生の進路について、その傾向をまだ十分につかめていない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 2002年度より始まった3学科体制は、2006年度において、会計学科及び公共経営学科で、第2期の卒業生を世に輩出した。新学科を卒業した人材を含め、経営学部の理念・目的、及び人材育成がどの程度達成されているのかをはかることが徐々に可能となってきた。学生の卒業後の進路を分析し、理念・目的・目標と摺り合わせをしながらカリキュラムや教育体制の検討をはかっていく。</p> <p>卒業生の社会での活躍度は、社会から見た経営学部の評価のバロメータとして非常に大きなウェイトを占めており、また、学生を社会に輩出する際の「質の保証」の観点からも就職部だけではなく、経営学部教育の一環として、独自に学生のキャリア・デザイン就職支援を拡充させるとともに全学キャリア支援室との連携を確立する。</p> <p>入試に関して、学部の理念・目標を実現するために、多様な能力を持つ優れた人材を確保し、教育するためのさまざまな選抜基準・選抜方法をさらに工夫する。 各学科間の合格最低点の開きは、2006年度において、幾分縮小したが、引き続き、選抜基準・選抜方法を工夫する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	一般選抜入試の合格点において、各学科で開きが出てしまっている。	
A群・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	<p>【現状】 学部等の理念・目的・教育目標等の周知は学部ホームページ、大学・学部ガイド、明大広報、学園だより、季刊雑誌「明治」を始めとする媒体を核として周知する対象ごとに、次の方法で経営学部の理念・目的等を周知している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受験生及びその父母:受験相談会, 進学相談会, 高校での模擬授業, 大学ガイド, 学部ガイド, 受験誌の紹介記事, Oh! Meiji, メールマガジン等 2. 各高校進路担当者:本学で開催する大学説明会, 大学ガイド, 学部ガイド, 受験誌の紹介記事 3. 在学生:ホームページ, Oh! Meiji 4. 在学生の父母:父母会, 明大広報, 雑誌明治 5. 卒業生:校友会各支部総会・全国大会への教員の派遣, ホームカミングカミングデー, 明大広報, 雑誌明治 6. 企業を始めとした社会全般:企業向け大学案内, 企業との懇談会, 就職事務部職員による企業回礼等 <p>【問題点】 情報を周知すべき対象の受験生及びその父母, 在学生及びその父母, 卒業生並びに社会における卒業生の受入先である企業等の種別によって, 大学から発信すべき情報と情報の受け手の欲する情報がうまくかみ合っているかどうかわかりにくい。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(理念・目的等の検証) C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況	<p>【現状】 学部執行部, 教育課程委員会, 教育改善委員会などを中心に恒常的に見直しを実行している。自己点検・評価委員会が設置され検証している。</p> <p>【長所】 学部執行部, 教育課程委員会, 教育改善委員会などが恒常的に見直しをできる体制となっている。 自己点検・評価は, 項目ごとに最も関係した委員会に評価を依頼することが可能である。</p> <p>【問題点】 自己点検・評価委員会は, 現状では報告書の作成が活動の中心であり, 検証する仕組みとしての機能は不十分である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学部執行部, 教育課程委員会, 教育改善委員会, 自己点検・評価委員会は学部教育の長期・中期・短期目標に基づき, 共同してこの課題に対処する。</p>
C群・大学・学部等の理念・目的・教育目標の, 社会との関わりの中での見直しの状況	<p>【現状】 社会の状況・ニーズに対応するため3学科制に学部を編成し, その完成年度を迎えた。この3学科制編成による目標を達成するためのカリキュラムの評価を実施している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 さらに社会の状況やニーズに対応しているのか, いないのか, 現状の評価を本格的に実施する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【長所】 3学科制が5年目に入り、社会との関わりを考慮してカリキュラムを迅速に改正する体制が整っている。</p> <p>【問題点】 3学科を配置し、社会の状況やニーズに対応しているが、まだ不十分である。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(健全性, モラル等) C群・大学としての健全性・誠実性, 教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況</p>	<p>【現状】 全学的には人権問題委員会とセクシャル・ハラスメント対策委員会を設置し, それぞれ「明治大学人権問題委員会規定」, 「セクシャル・ハラスメント対策委員会及び同審査会に関する要綱」を始めとした委員会に関する校規を定めている。また, 地球環境への取組みを示した「学校法人明治大学(駿河台校舎)環境方針」などを定めている。 さらに2006年4月からは人権問題委員会を人権委員会にセクシャル・ハラスメント対策委員会をキャンパス・ハラスメント対策委員会に改編し, より迅速, 適切な処置ができるようにした。</p> <p>【長所】 委員会および校規を設定しており, 客観的に問題をとらえ, 適切な対応が提示される体制となっている。</p> <p>【問題点】 全学的な組織であるため, 現状においては, 学部自治との関係が整理されていない, あるいは理解されていない感がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 実際の活動状況や実績等に関し, 定期的な情報提供を行う。</p>

1 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(大学・学部における特色ある取組について強調してください)</p>	<p>【現状】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな教養と, より深い専門知識の獲得のため, 専門科目を1・2年次にも割り当て, 一部の教養科目を3・4年次に配当している。 2. 国際的に活躍できる人材の育成のため, 外国語科目を1年から4年次まで配置。TOEIC試験の実施(卒業までに4回), およびその結果による習熟度別クラス分け(少人数制)に基づく発信型英語教育, 「ビジネス・イングリッシュ」や「ビジネス・プレゼンテーション」といった実践科目の設置, 自習システムであるALC Net Academy(eラーニング)の採用, 各国文化論を3・4年次に配置, 体験学習として学部独自の留学システムであるIBP(International Business Program)の実施を行っている。 3. 外国語科目・文章表現・教養演習・専門演習な 	<p>・問題点に対する改善方策 理念目的に応じ積極的に学部改革を行う。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>どはよりきめ細やかな指導をめざし、個別指導重視の少人数授業を実施している。</p> <p>4. 専門演習の一部を2年生後期から行って、より深い教育が行えるようにしている。</p> <p>5. 専門演習を一般教育担当の教員も担当し、学生の幅広い興味に対応できるようにしている。</p> <p>6. 会計専門職への基礎として、また、会計の基本科目である簿記の理解度の指標として、日商簿記検定を全員が受けられるように学内での団体受験を導入した。</p> <p>7. 社会の第一線で活躍している人々を中心としたオムニバス形式の特別講義として、経営学特別講義、会計学特別講義、公共経営学特別講義を行った。</p> <p>8. 科目の一部は高大連携プログラムとして付属高校や指定校の生徒ならびに父兄に開放した。</p> <p>9. 情報リテラシー科目(デジタル文書作成法、デジタル・データ処理法、デジタル情報検索法、デジタルプレゼンテーション、デジタルメディア作成法など)を学部独自で設置し、充実を図っている。</p> <p>10. 就職(進路)をより意識化させるために、2004年度から継続して総合講座として「キャリア・デザイン」を開設している。また、学部内にキャリア・デザイン委員会を設け、教員と職員が協力の上、課外講座として、就職準備セミナー、OB 報告会、懇談会を開催した。</p> <p>11. 現場での実務を経験するインターンシップを全学に先駆け導入し、単位化を行っている。ビジネス・インターンシップとNPO インターンシップがあり、派遣契約を結んでいる企業や非営利組織で受け入れていただいているが、自分で受け入れ先を開拓することもできる。</p> <p>12. 3年早期卒業制度を2002年度から実施し、2005年3月に3名、2006年3月に3名、2007年3月に6名の卒業生を送り出した。</p> <p>13. 聴覚障がい者の入学に伴って学部内にボランティア・センターを立ち上げ、登録学生がノートテイキングや手話を学び、実際に講義の記録を行った。</p> <p>14. 手話通訳を配置し、視覚障がいを持つ学生も対話型授業に積極的に参加することができるようにしたとともに、正規授業科目以外(サブゼミナールなど)にも、手話通訳を配置した。</p> <p>【長所】 理念目的に応じて、3学科体制に求められるニーズの対応がなされている。</p>	

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標	2005年度は、本学部が2002年度から開始した3学科制の完成年度に当たる。新旧体制の混在から	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>生じる矛盾を解消し、新しい3学科体制における学部教育のより一層の充実を図る組織体制やシステムを再編成することを目的とする。</p> <p>(教育研究組織) A群・当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性</p>	<p>【現状】 本学部は、1953年に私学で最も古い経営学部として設立され、常に時代をリードする経営学教育を行うことを理念としている。 経営学の対象の拡大、会計専門職のニーズの増加から、経営学科の単学科を、2002年度から、経営学科、会計学科、公共経営学科の3学科体制に組織変更し、それぞれ教育目標、人材養成等を明確化した。 この経営学部を基礎として大学院経営学研究科を設置している。さらに、会計専門職大学院が2005年に新設されており、これらの上位大学院との連携による体系的な教育を目指している。また、会計専門職のニーズに対しては学内指導機関である明治大学経理研究所と連携し、会計プロフェSSIONALの育成に効果的な教育研究体制を整えている。 これらのほかに、教育・研究活動の活性化および特定課題研究のために経営学研究所を設置している。具体的にはフィールドスタディの準備・補習やe-ラーニングの推進、大型研究費および流動的研究課題における研究所として機能している。</p> <p>【長所】 3学科体制にしたことで教育目標の明確化、社会のニーズへの対応ができた。</p> <p>【問題点】 3学科のそれぞれの特徴を生かした独立性と学部としての統一性のバランスをいかに確立するかが問題である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 3学科の特徴や違いを明確にしたうえで、学部が求める学生像、カリキュラムの内容、卒業生の進路先の関心等を比較し、新体制下の教育の充実を図る。 経営学部と経営学研究科との更なる連携強化を促す。 明治大学経理研究所(経理研究所)を橋渡しにして、2005年に新設された会計大学院との連携をさらに強める。</p>
<p>点検・評価項目</p> <p>(教育研究組織の検証) C群・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>【現状】 2005年度に、学部組織体制検討委員会が組織された。ここでは、3学科体制における教育・研究の効果とその向上を確認し、同時に、そこで生まれる問題点の把握と改善について議論している。</p> <p>【長所】 組織の妥当性を検討する学部組織体制検討委員会を設定している。</p> <p>【問題点】 組織の妥当性については歴史的背景、学科の機能やバランス、一般教育との関係、人的配置など、簡単にはコンセンサスが得られない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 3学科のそれぞれの各学科部門の独立性、その機能と役割、および各部門間の連携性において、整合性のある組織づくりを行う。</p>

3 学士課程の教育内容・方法等

(1)教育課程等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学部・学科等の教育課程)		
★目的・目標		
<p>本学部は、1953年に私学で最も古い経営学部として設立され、常に時代をリードする経営学教育を行うことを理念としている。近年の経営学の対象の拡大、会計専門職のニーズの増大から、経営学科の単学科を、2002年度から、経営学科、会計学科、公共経営学科の3学科体制に組織変更し、それぞれ教育目標、人材養成等を明確化した。経営学科では、グローバルからローカルにまで対応する企業経営のリーダーの育成、会計学科では、公認会計士、税理士、国税専門官といった会計プロフェッショナルの育成を、公共経営学科では、公共性の理解を背景に行政組織などの既存の組織からNPOまで、非営利組織経営のリーダーの育成を幅広い教養の上に形成することを目標にカリキュラムの編成をしている。</p>		
<p>A群・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連</p>	<p>【現状】</p> <p>さまざまな経営活動に対応するべく導入された3学科体制では、学科の目標の下に社会の変化に柔軟に対応できる社会人の育成をめざしている。また、3学科制移行を機にカリキュラム体系を整備し、それぞれの学科理念に対応した専門科目の体系的配置、バランスを考慮した専門教育と教養教育の科目配置、グローバル化国際化に対応した語学教育、総合的判断力や深い教養を涵養する教養科目の充実をめざして以下のような具体的な充実策を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 専門科目の一部をより早い段階から学べるように1・2年次にも割り当てている。また、逆に一部の教養科目を段階的学習のため3・4年次に配当している。1・2年次と3・4年次ではキャンパスが異なるので、この仕組みにより、効果的な教育が行える。 2 TOEIC 試験を毎年全員に実施(卒業までに4回)している。1・2年次の英語クラスでは、その成績に基づく習熟度別少人数クラス制を導入している。 3 外国語科目・レポート論文作成法・言語表現論・教養演習・専門演習などよりきめ細やかな指導をめざし、個別指導重視の少人数授業を実施している。 4 専門演習の一部を2年次後期から開講し、より深い教育が行えるようにしている。 5 専門演習を一般教育担当の教員も担当し、学生の幅広い興味に対応できるようにしている。 6 外国語教育は4年生まで発展的・体系的に学べるように設定した。 7 外国語専門科目として、実践的な「ビジネス・プレゼンテーション」および「ビジネス英語」科目を設 	<p>・問題点に対する改善方策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 時代の変化に対応して、学年制と半期履修制が混在している現在のカリキュラムの再見直しを行う必要があるが、ほぼ半期科目となった。 2 実習科目への参加を促すために、特に年度初めのガイダンスでの科目担当教員による広報と説明をさらに充実させて学生に周知させる。 3 IBP で短期留学に送り出す学生の参加者増加を促進するため、2006年度から学部として7万円補助を行うこととした。 4 入学後の1年次生に対し、学習に対する目的意識を持たせるとともに、将来の自立的な進路選択の一助となるよう「キャリア・デザイン講座」を2007年度から開催する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>置している。</p> <p>8 学部独自の留学プログラムである IBP (International Business Program: 海外の大学への短期留学プログラム)を実施している。</p> <p>9 日商簿記検定を全員が受けられるように学内での団体受験を導入している。</p> <p>10 社会の第一線で活躍されている方々を中心としたオムニバス形式の特別講義として、経営学特別講義、会計学特別講義、公共経営学特別講義を設置している。これらの科目は高大連携プログラムとして付属高校や指定校の生徒に開放している。</p> <p>11 デジタル文書作成法、デジタルデータ処理法、デジタル情報検索法、デジタルプレゼンテーション、デジタルメディア作成法などの情報リテラシー科目を学部独自で設置し、充実させている。</p> <p>12 就職(進路)をより意識化させるため、2004年度から授業科目の経営総合講義として「キャリア・デザイン」を設置しているほか、学部独自の就職支援策(課外)として、キャリア・デザイン委員会主催により、教員と職員が協力して「経営学部就職セミナー(全5回)」を開催している。</p> <p>13 実務の経験するインターンシップを全学に先駆け導入し、単位化を行っている。ビジネス・インターンシップとNPOインターンシップがあり、派遣契約を結んでいる企業や非営利組織で受け入れていただいているが、自分で受け入れ先を開拓することもできる。</p> <p>14 3年早期卒業制度を2002年度から実施し、2005年3月に3名、および、2006年3月に6名の卒業生を送り出した。</p> <p>15 聴覚障がい者の入学に伴って学部内にボランティア・センターを立ち上げ、登録学生がノートテイキングや手話を学び、実際に講義の記録を行った。</p> <p>・長所 社会の変化に対応したカリキュラム改革を行っている。</p> <p>【問題点】 学生が目的意識をさらに明確にして学ぶことができるように、各学科の理念と科目の位置づけを精緻化する必要がある。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>A群・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性</p>	<p>【現状】 教養科目と共通専門科目、学科専門科目が4年間にわたってバランスよく配置されるように配慮し、現在、上欄に挙げたような充実策を講じている。 外国語科目を4年間発展的・体系的に学べるように設置している。 情報リテラシー科目は学部間共通の科目に加えて学部独自でも設定している。 専門分野をスムーズに学べるようにゼミナール教育を教養演習、専門演習という形で1年から4年まで学べるように設定している。</p> <p>【長所】 3学科制への改革を機に各学科の専門科目を充実させるとともに、学科の枠を越えた履修の幅を大きくとり、多様な要求に応える学習を可能にした。</p> <p>【問題点】 学科の理念を徹底させるための学科カリキュラムと学科を越えた履修とのバランスをさらに図ることが必要である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学科の目的に沿ったカリキュラムの体系化をさらに追求する。</p>
<p>A群・教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ</p>	<p>【現状】 各学科の教育目標は幅広い教養の上にそれぞれの学科が目指す人材を育成することになっており、基礎教育は1,2年生を基本に4年生まで関連・発展した形で学べるようにカリキュラムを設定している。教育課程全般において、倫理性の涵養が求められるように科目設定を行っている。具体的には、倫理・思想・哲学系の教養科目を1年から4年まで配当している。 インターネット接続資格に関しては、入学時に学部独自でもインターネット講習会を開催し、情報倫理教育を行っている。 教養演習を1・2年次に設置し、専門演習への導入教育としている。</p> <p>【長所】 情報リテラシーを学部の基礎的な教育と位置付け、学部独自の科目を設置している。また、全学共通科目に設置されている情報科目を卒業に必要な難易に算入することができるようにしている。 学部間共通外国語科目を履修上限から除外して、意欲の高い学生がより学習できるように配慮している。</p> <p>【問題点】 社会への関心を高めるとともに倫理性について徹底を図る必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 現実の社会の問題への様々な取組を授業にさらに生かし、基礎教育の充実および倫理性の涵養に努める。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>B群・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的，学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性</p>	<p>【現状】 3 学科制への改革を機に各学科の専門科目を充実させた。共通専門科目を1, 2 年次から配置し，また学科ごとの専門科目を1 年次あるいは2 年次に置くことで，専門教育の充実が図られている。 本学部では学部教育の中心のひとつに少人数による演習(ゼミナール)を設定している。全ての専任教員が演習を担当しており，専門的な学芸を追究できる環境を整えている。また，一部の教員は専門演習に加えて教養演習(1・2 年生を対象とした科目)も開設している。</p> <p>【長所】 経営学特別講義，会計学特別講義，公共経営学特別講義，経営総合講義など，オムニバス形式の講義により，また，会計専門職研究科との連携講座の開設により，現場の第一線で活躍されている方々の経験が授業に生かされるように配慮している。 同様に特別招聘教授を経営学科 2 名，会計学科 1 名，公共経営学科 2 名採用し，第一線の話伺える機会を設定している。</p> <p>【問題点】 社会の現実の問題を専門教育に導入するとともに大学院との連携を深め，さらに専門教育の高度化を図ることが必要である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 特別講義は，学生に現実社会の問題への関心を目覚めさせる優れた機会である。今後も充実させる。 経理研究所の講座との連携を強め，国家試験の資格取得を促進する。</p> <p>・ 会計学特別講義への会計専門職研究科教員の招聘 ・ 会計専門職研究科の特別講義への学部学生の出席</p>
<p>B群・一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性</p>	<p>【現状】 一般教育科目は人文科学系，社会科学系，自然科学系科目から特定分野に偏らないように構成している。また，「哲学」，「各国文化論」など一部の教養科目は一定の教養ができた上に学んだ方が効果的であると考え，3・4 年次に配当している。教養演習などで個別指導重視の少人数教育を充実させ，学生の自主的な判断力や思考力が育てられるよう配慮している。</p> <p>【長所】 専門演習を一般教育担当の教員も担当し，幅広い興味に対応できるようにしている。</p> <p>【問題点】 一般教養科目と専門科目の有機的な連携をさらに図る必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 これまでは教室事情などにもより，少人数教養教育の十分な展開ができなかった面もあるが，校舎の新・改築によって改善される見通しであり，さらに充実させる。</p>
<p>B群・外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成」のための措置の適切性</p>	<p>【現状】 TOEIC 試験を毎年全員に実施し，その成績に基づく習熟度別少人数クラスによる英語の授業を実施している。ALC Net Academy の利用による e-ラーニングを実施している。</p> <p>【長所】 3・4 年次に外国語専門科目として「外国書講読」，「ビジネス英語」，「ビジネス・プレゼンテーショ</p>	<p>・問題点に対する改善方策 英語教育は英語によるインタラクションの量と質を確保し，コミュニケーション能力の養成を全年次を通して継続的に行う。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>ン」を設置し、体系的・発展的な学習ができるように配慮している。また、IBP(International Business Program)により、実践の機会を提供している。</p> <p>【問題点】 実践に根ざした語学教育のさらなる充実が急務となっている。</p>	
<p>B群・教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性</p>	<p>【現状】 卒業要件単位数、卒業に必要な単位数を126単位とし、以下のように配分している。 専門科目:64単位 内訳 学部必修科目:12単位 学科必修科目:8単位 学科専門科目:24単位 共通専門科目:16単位 外国語専門科目:4単位 教養科目:26単位 内訳 教養科目:24単位 体育実技:2単位 外国語科目:16単位 自由履修:20単位</p> <p>【長所】 共通専門科目を16単位、自由履修科目を20単位置くことで、選択の幅を持たせている。 専門科目にも外国語関連科目を配置している。 他学部聴講を最大56単位まで認めている。 4年間の履修上限単位数を162(1年次:40単位、2年次:41単位、3年次:41単位、4年次:40単位)としており、自由に履修できる幅が大きい。</p> <p>【問題点】 学部間共通科目や他学部聴講など幅広い履修選択の機会を与えているが、卒業のためにバランス良く履修できるように指導することが必要である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学生が4年間にわたって各科目をバランスよく学べるように学習指導や科目配置についてさらに配慮する。</p>
<p>B群・基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況</p>	<p>【現状】 教養教育担当の主任、教養教育担当の教務主任が選出されている。このふたりの役職者を中心に教養教育担当の教員会議を随時開催し、よりよい教育体制の構築をめざしている。</p> <p>【長所】 上記の体制に加えて学部教務主任を中心に教育課程委員会が、教養教育・基礎教育・専門教育について適時カリキュラムの検討を行っている。</p> <p>【問題点】 3学科体制になり、各学科の専門科目との有機的連携を促進する必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 各科目の独自性を生かしつつ、適切な教養教育が行われるように、教員相互の意見交換などを重視する。 学部組織体制検討委員会の答申を踏まえて、適切に対処する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>C群・グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ</p>	<p>【現状】 教養科目として3・4年次に各国の文化論を配置し、国際感覚を高めるように配慮している。これが現在のビジネス環境を理解する背景となっている。また、少人数制の語学教育体制を積極的に取り入れられている。 カナダ・アメリカを中心としてIBPを実施している。IBPについては入学時に父母向けに説明を行い、学部教育における外国語教育の理念と目的の理解を図っている。</p> <p>【長所】 TOEICを導入して習熟度別の英語教育を展開している。 学部独自の国際交流プログラムであるIBPが5年目を迎え、参加学生の国際性や学習意欲、TOEICの得点増加などの効果があらわれている。IBPに関しては危機管理を充実させている。</p> <p>【問題点】 情報教育において、倫理性を徹底させるとともに、語学教育については実践教育となる海外派遣による語学の修得機会をさらに充実させることが必要となっている。 2006年度参加者は、51名(過去最多)100名が目標。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 IBPに関して、多くの学生を対象に、より効果的に実施できるように、交流の対象校や人数の拡大などを計画している。具体的には、現在のカナダ、アメリカ合衆国をはじめとしてイギリス、フランス、ドイツ、イタリア、中国等の教育機関への派遣プログラムの充実を図り、学生の参加を促すためのガイダンスを積極的に実施する。 IBPを学生に積極的に活用させるために、IBP履習の単位化を検討中である。</p>
<p>C群・起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ</p>	<p>【現状】 実習関連の科目としての、インターンシップ及びフィールドスタディを集中科目として設けている。また、キャリア・デザインに関する科目の開講やセミナーを開催しており、起業家精神を啓発している。</p> <p>【長所】 起業家的能力を涵養するための総合講座(ベンチャービジネス)が設置されている。また、講座終了後に毎期、参加学生の実習報告と反省会が開かれている。</p> <p>【問題点】 ベンチャー・ビジネス関連の科目の充実と実践科目(インターンシップ及びフィールドスタディ)、キャリア・デザイン関連科目の拡充が必要である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 設置されて間もないこれらの科目を、さらに学生の意見を取り入れながら充実させる。ベンチャー・ビジネスやキャリア・デザイン関係の科目などを開設する。</p>
<p>C群・学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況</p>	<p>【現状】 心身の健康の保持・増進のため、体育実技を1年次必修だけでなく、2・3・4年次でも選択科目(選択体育実技)として履修できるようにしている。この場合の種目設定として、学内ではサッカー、バスケットなど、学外ではキャンプ、スキーなどとして、学生に人気があるものを設定するように配慮している。 また、心理的問題をはじめとするよろず相談所として全学的に学生相談室が設置されており、学部からも委員を出している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 選択体育実技に関しては、より多くの3・4年生の学生が履修するように、魅力あるプログラムが必要であり、その作成を行う。 秋の学部スポーツ大会の充実と発展を積極的に図る。 心のケアを行うプログラムを充実させる。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【長所】</p> <p>毎年秋には、教授会と学生のゼミナールナール協議会が共同してスポーツ大会を開催し、学部一体となって心身の健康保持を図っている。</p> <p>【問題点】</p> <p>秋の学部スポーツ大会への参加者は年々多くなってきているが、さらに充実させるための促進策を検討することが望まれる。</p> <p>学生相談室への相談者が増加しており、問題も多様になっている。とくに心の問題には早急に対応する必要がある。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
---------	--------	------

(カリキュラムにおける高・大の接続)		
★目的・目標		
<p>附属高校生、推薦入学試験合格者、および、特定の公立校の受験希望者等に対して、各種プログラムを設定している。これを通して、本学部の教育方針の周知徹底を図り、同時に高校生の本学部への期待が自然に、円滑に教育の現場で叶えられるようなカリキュラムの実現を目標とする。</p>		

A群・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	<p>【現状および長所】</p> <p>附属校に対して公開授業、自主選択講座(「簿記・会計入門」)、ブリッジ講座を開設している。更に2005年度からは、一部の学部授業を履修できるプレカレッジ・プログラムを実施し、同時に3学科部門で特別講義も行った。</p> <p>推薦入学合格者を対象に入学前教育(指定図書の感想、ワープロの活用、自校教育など)を行っている。</p> <p>特定の公立高校を対象にした公開授業を行っている。</p> <p>高校側からの依頼に応じて出張模擬授業を行っている。</p> <p>オープンカレッジを開催して、学部紹介や模擬授業、個別相談会を行っている。</p> <p>附属校に対して個人情報保護の上、入学者のTOEIC、GPAを示している。これにより、経営学部の教育理念の理解と高校教育の改善を求めている。</p> <p>【問題点】</p> <p>種々の講座開設や事前教育が、学生の希望に叶い、それなりの教育効果をあげているのかについて、短期間で答えが得られない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>2005年度から実施したプレカレッジ・プログラムを更に科目を増やして実施する方向である。</p>
---	--	---

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
---------	--------	------

(カリキュラムと国家試験)		
★目的・目標		
<p>本学部では、会計学科のみならず、他学科の学生も国家試験(公認会計士、税理士、国税専門官等)の資格取得を希望して入学している。そのため、学部学生全員を対象に簿記検定試験の学内試験を実施している。会計専門職資格については、経理研究所や会計大学院との連携をさらに充実整備していくことを目標とする。また、TOEICはカリキュラムに組み込んでいるが、さらに有機的に機能するように見直しを図る。</p>		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>C群・国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率</p>	<p>【現状】 公認会計士新試験制度に則したカリキュラムを組んでいる。また、2004年度から、実習費を活用して、すべての学科の学生が日商簿記検定試験を受けられるようにし、公認会計士や税理士等の国家試験を目指す学生の拡大を図っている。 2006年度は、公認会計士二次試験公認会計士試験に経営学部4年生3名、3年生1名、経営学部卒業生10名が合格した(判明者のみ)。日商簿記検定の結果は以下の通りであった。 第1回目(2006.6.11) 1級合格者:10名(受験者:69名) 2級合格者:16名(受験者:66名) 3級合格者:56名(受験者:169名) 第2回目(2006.11.19) 1級合格者:3名(受験者:71名) 2級合格者:35名(受験者:108名) 3級合格者:67名(受験者:216名)</p> <p>教員免許に関して2006年度一括申請による取得者数は13名であった。 TOEIC受験はカリキュラムの一つであり、卒業までに4回受験することとなっている。この受験費用は授業料(実習費)に含まれている。2005年度TOEICの結果は以下のとおりである。 第1回目(2006.4.3) 最高点 825点(Listening 450点 Reading 375点) 平均点 425点(Listening 240点 Reading 185点) 第2回目(2006.12.2) 最高点 850点(Listening 450点 Reading 400点) 平均点 421点(Listening 239点 Reading 182点)</p> <p>【長所】 簿記検定試験やTOEICの学内実施を行っている。 TOEICは英語の習熟度別クラス分けに反映させている。</p> <p>【問題点】 TOEICは学年が進むにつれて受験率が低下している。 簿記検定試験についても一定割合の欠席者がみられる。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 国家資格取得を目指す学生を効果的に支援できるよう、実習費などがさらに活用されるように方策を講ずる。 簿記検定試験およびTOEICの受験率向上のため、実施日程の再検討や受験に向けた指導を強化する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(インターンシップ, ボランティア) ★目的・目標 インターンシップとは、「在学中に正規的教育課程の一環として、自らの専攻、将来のキャリアに関連する就業体験を行うこと」である。その目的は、①学習意欲の喚起と学習目的の明確化、②高い職業意識を持った職業人や課題解決型で創造的な人材の育成、③教育内容の改善、④大学と産業界・地域社会</p>		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
との交流と相互理解,にある。すなわち,現場での就業体験を通じて企業・行政機関・NPOの経営や仕事の実際に触れることで,経営学等の学問に対する学習意欲や理解が深まること,キャリアの入口にある学生のキャリア意識が高まること,学生という人材の育成を通じた社会連携の促進という効果を期待したものである。		
C群・インターン・シップを導入している学部・学科等における,そうしたシステムの実施の適切性	<p>【現状】 経営学部では2003年度から,単位認定科目として「インターンシップ実習」を開始している。「インターンシップ実習」に参加する学生は前年度に「インターンシップ入門」(半期)の単位を取得しなければならない。この「インターンシップ入門」は,インターンシップに関する基本的理解,企業・NPOの人事担当者による事例紹介,グループによる業界研究・プレゼンテーション,ビジネスマナー研修などで構成されており,インターンシップに参加する前の事前学習としては,大変充実した内容となっている。4クラス開講し,計200名ほどの学生が履修しているが,授業ではデジタルコンテンツ教材(「インターンシップのためのビジネスマナー」)なども活用している。「インターンシップ実習」には,民間企業を派遣先とする「ビジネス・インターンシップ実習」とNPO・行政機関を派遣先とする「NPOインターンシップ実習」がある。受け入れ先の開拓方法としては,大学が紹介する企業・団体で実習を行う「大学経由型」と自ら実習先を開拓する「自己開拓型」の2通りを設けている。</p> <p>このことは,学生の実習参加機会を拡大させている。2006年度は,30名の学生が実習に参加した。学生の満足度はおおむね高く,トラブルも特になく円滑に実習を実施することができた。実習終了後には成果報告会や体験レポートの提出,受け入れ先による評価などを行っている。これらの結果から,インターンシップ実習は,学生の職業意識の涵養と学習意欲の喚起に着実に寄与していると評価している。</p> <p>また,新しい受け入れ先も増えたことで,大学と産業界との連携もさらに強まっている。</p> <p>【長所】 「インターンシップ入門」という事前学習とインターンシップ実習とを結びつけ,体系的なプログラムを開発・整備した。これにより,インターンシップに期待される効果をより確実なものにすることができた。事前に教員と受入機関が打ち合わせを行い,実習前・実習中・実習後のプロセスにおいても,事前説明会への参加,事前学習レポート・実習日誌・体験レポートの作成,成果報告(プレゼンテーション)という流れを独自にシステム化することで,より教育効果を高めることができた。</p> <p>このような「経営学部方式」は,2005年度から情報コミュニケーション学部でも「インターンシップ入門」の開講ということで導入され,本学部教員が手助けを行っている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 実習先の拡大については,企業・団体に単に依頼状を送付するだけでは効果がないので,経営学部教員に実習先の紹介を依頼するアンケートを実施した。また,例年行ってきたことであるが,実習担当教員が3月・4月にかけて,直接,企業・団体を訪問し,実習受け入れを依頼する。</p> <p>本学では各学部が個別にインターンシップを実施しており,これまで大きな成果を挙げてきたが,現在は学内の就職・キャリア形成支援センターにおいて,全学での統一的な実施に向けた検討がなされている。</p> <p>併せて,学生による自己開拓もさらに促進する。</p> <p>実習先の実習内容の改善については,実習担当教員が必要に応じて実習先と協議を行い,改善を求めるとともに,パンフレットの配布などを通じて,実習のねらいや成功事例などを説明していくことで,さらに相互理解を深めていく。こうした活動は,1年を通じて行うことであるが,3月から5月にかけて集中的に行うことになる。なお,以前,実習内容について改善を申し入れたが,十分な改善がなされなかった企業については,次年度から,受け入れ依頼を行わないなどの処置をとる。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【問題点】 実習先の確保については努力してきたが、依然として量的にも分野的にも不足している。2006年度は20団体以上の新規開拓を目標に掲げたが、結果的には目標を達成できず、確保できた実習先は7団体減となった。</p> <p>また、学生のニーズとの間でミスマッチが生じており、実習参加数の伸び悩みの原因となっている。また、実習先の一部には、インターンシップに対する理解が不足している企業もあり、学生の期待と実習内容との間でのギャップも見受けられた。</p>	
<p>C群・ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性</p>	<p>【現状】 身体に障がいを持つ学生の入学を契機に、学部内でボランティア・センターを組織して、障がいを持つ学生へのサポートを実施している。そのため、2006年度は教養演習A・B(手話)を正課の授業科目として設置したほか、ノートテイク養成講座を開催しており、2007年度から、手話に関する授業科目を再編して、手話コミュニケーションとして、初級(I・II)及び中級(I・II)を設置することを決定した。</p> <p>【長所】 障がいを持つ学生へのサポートのために経営学部ボランティア・センターは十分機能しており、多くの学部生の参加があった。また、地域社会へのボランティア派遣の要請にも応え、学部生のボランティア登録を学部ボランティア・センターを通して行っている。</p> <p>2005年度には、文部科学省による海外の先進的取組を視察・研究する海外GPの採択(「大学教育における障がい者学習支援」)により、海外の大学や行政による障がい学生のサポートに関する視察を行った。</p> <p>【問題点】 学部のボランティア・センターの対応ではやはり限界があり、全学的なサポート体制を構築し、さらに充実した活動を保証する必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 2005年度の文部科学省による海外の先進的取組を視察・研究する海外GPの採択により、海外の大学や行政による障がい学生のサポートに関する視察を実施した後、その成果を報告書としてまとめた。今後は学部ならびに全学の取組に生かすため、全学的な障がい学生の学習支援を目的としたユニバーサル・アクセスセンター(仮称)を設置する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(履修科目の区分)</p> <p>★目的・目標 学部開設50周年を契機にして、次世代に新しい経営リーダーを送り出すことを目標に3学科制を導入した。この目標に向かって、経営管理の専門家、会計専門職の有資格者、行政体やNPO・NGOをはじめとする非営利組織の経営に関する専門家の育成のために専門性の追求と幅広い教養のバランスを考えたカリキュラムの編成を目的としている。</p>		
<p>B群・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性</p>	<p>【現状】 卒業単位数126単位中、必修科目と選択科目は以下のように配分されている。 必修科目:42単位 内訳 学部必修科目:12単位</p>	<p>・問題点に対する改善方策 特に問題点はないが、学科ごとに教育の体系性を考慮しつつ、年度ごとに定期的な見直しを行う。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	学科必修科目:8 単位 外国語科目:16 単位 外国語専門科目:4 単位 体育実技:2 単位 選択科目:84 単位 内訳 学科専門科目:24 単位 共通専門科目:16 単位 教養科目:24 単位 自由履修:20 単位 この配分は、3 学科体制へ移行するときに検討されている。 【長所】 3 学科制度になる前の制度と比較して、必修科目および選択必修科目の総単位数は変わらないが、もともと必修科目はできるだけ少なくして、選択の幅を重視したものであった。科目の半期化、学科増設に伴い、科目総数が増加したため、さらにこの特徴を強化している。 4 年間の履修上限単位を 162 単位(1 年次:40 単位, 2 年次:41 単位, 3 年次:41 単位, 4 年次:40 単位)としており、自由に履修できる幅が大きい。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(授業形態と単位の関係)		
★目的・目標 3 学科のそれぞれの部門に入学学生が、所期の目的を達成できるように、各学科部門の独立性と部門間の関連性とに配慮した授業形態と単位数を設定することを目的としている。		
A 群・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	【現状】 1 学期は 15 週間とし、講義・演習科目は授業時間数週 1 時間、自習時間数週 2 時間、実習・実技・外国語・スポーツ科目は授業時間数週 2 時間、自習時間数週 1 時間の学修を要する内容として 1 単位と定めている。これは大学設置基準に基づき 45 時間の学修を 1 単位と算出して決められたものであり、ほぼ妥当な配分になっていると考えられる。	・問題点に対する改善方策 インターンシップ実習、フィールドスタディ(実習科目)など、実習関係科目の適切な単位数を検討する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(単位互換, 単位認定等)		
★目的・目標 本学部の経営学の学問領域からして、教育・研究の場を世界に広げることは自然の成り行きであろう。これからも適格性の高い大学との交流を更に深め、学力の質の向上を目的とする。		
B 群・国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあっては、実施している単位互換方法の適切性	【現状】 交換留学生の受入に関する協定を締結している国外の大学と 30 単位を上限とする単位互換を実施している。 編入学生は本学部設置してある科目に相当する分についての単位認定を行っている。	・問題点に対する改善方策 国外の大学との単位互換の方法については、全学で検討すべき課題である。対応する委員会で検討を始めるように提案していく。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【問題点】 国内の大学とは、単位互換を行っていない。</p>	
<p>B群・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性</p>	<p>【現状】 経営学部における大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位については、その授業内容を知ることができるシラバス、またはこれに準ずる資料を提出させ、教務主任が確認をした上で単位認定をしている。 インターンシップの単位認定は、文部科学省が標準化している45時間の学修を1単位と算出して決められたものであり、学内での事前・事後学習、報告会を含め、時間としては適切である。 全学的には明治大学付属明治高校とのプレカレッジ・プログラムを実施している。この実施方法は「明治大学プレカレッジ・プログラム実施要領」に定められている。原則として、入学前に受講し、修得した大学科目の単位(12単位以内)を入学後に本人が希望すれば大学の修得単位に累積加算することができる。</p> <p>【長所】 インターンシップおよびインターンシップの準備科目(インターンシップ入門)を単位化して実施している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策特にとりあげるべき問題はない。</p>
<p>B群・卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合</p>	<p>【現状】 卒業に必要な単位数(126単位以上)のうち、経営学部における授業科目の履修とみなして単位を認定するその総数は、大学設置基準に基づき、合計で56単位を超えない範囲としている。そのうち、20単位を自由履修科目として参入することができる。</p> <p>【長所】 選択の幅を広く取った設定を行っている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策特にとりあげるべき問題はない。</p>
<p>C群・海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ</p>	<p>【現状】 IBPによる特定の大学との交流はあるが、協定は締結しておらず、課外教育として位置付けられている。 学生交流協定の締結は国際交流センターが中心になって行っており、学部として協力している。経営学部では、韓国から2名、スウェーデンから1名、合計3名の交換留学生を受け入れた。</p> <p>【長所】 学部独自の学生国際交流に発展できるプログラムを実施している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策さらに効果的なプログラム運営のために、協定を結ぶことを考慮する。</p>
<p>C群・発展途上国に対する教育支援を行っている場合における、そうした支援の適切性</p>	<p>【現状】 海外から直接出願できる、留学生特別入学試験を実施している。</p> <p>【問題点】 全学的な対応が必要な課題である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策全学での対応を検討するよう、関係する委員会で提案する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(開設授業科目における専・兼比率等)		
★目的・目標		
学部自体の独自性、主体性を考えれば、専任教員の比率が高いほうが望ましい。しかし、絶えず進化する学問(科目)の本質に目を向けると、外部の兼任の新しい、異質の主張・見解を取り入れることも重要である。教育・研究の理想的な発展のために、つり合いの取れた望ましい比率で科目担当を配分することを目的とする。		
B群・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合	<p>【現状】 2006年度の開設科目は前期488コマ、後期494コマ、通年141コマ、合計1,123コマである。このうち、専任教員が担当しているのは前期179コマ、後期191コマ、通年130コマ、合計500コマで比率としては44.5%である。</p> <p>【問題点】 現状では、カリキュラムの半分弱を専任教員が担当しているが、そのうち、1・2年次開講科目の比率が3・4年次開講科目と比較すると低くなっている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 専任教員による授業を重視する一方、多様な兼任教員による魅力ある授業の充実にも努める。 1・2年次開講科目の専任教員担当比率が低いので改善する。</p>
B群・兼任教員等の教育課程への関与の状況	<p>【現状】 同一科目を複数の担当で運営している場合には、兼任教員も含めて、授業内容の共通化を目的とした担当者会議を開催している。担当者会議で明らかになった問題は教育課程委員会や執行部会議で対応方法を検討している。</p> <p>【問題点】 兼任教員を含めた担当者会議を適宜開催することは困難であるため、実際には年度始めおよび年度末を主に限られた時期にしか開催できない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 メーリングリストを活用するなどして、兼任教員からの意見・要望等を受ける体制をとる。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)		
★目的・目標		
学生の勉学意欲の向上、学生間の切磋琢磨による学力向上等は、社会人学生や外国人留学生等によってさらに高まる。また、社会人学生や外国人留学生等の入学によって、本学部の教育・研究の質の向上も期待できるので、これからも彼等の入学と入学後の手当てについて配慮を高めていきたい。		
C群・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮	<p>【現状および長所】 帰国学生に対して、語学の堪能な学生には、習熟度別少人数クラス編成の英語教育により、適切な指導ができるように配慮している。 外国人留学生に対しては、日本語のクラスの設定、日本文化を紹介する講座を設置している。 外国人留学生入学試験は学内で試験を行う従来の方法と海外から「日本留学試験」の結果を利用して直接応募できる方法を採用して、受験の利便性を上げている。 前・後期各2回ずつ行っている留学生の出席状況調査に基づき、学習上問題がある留学生に個別面談を行うことにより、問題が深刻化する前に解決を図っている。</p> <p>【問題点】 外国人留学生入学試験において、海外からの直</p>	<p>・問題点に対する改善方策 今後受け入れられる外国人留学生に関しては、科目ごとの習熟度に大きな差がある可能性があり、特に英語については、経営学部では英語未習者用の授業科目を設置していないこともあり、入学試験の段階で「英語」の学力の検査を行うこととする。 外国人留学生や帰国学生への学習支援の方法(チューター制など)を具体化して実行する。</p> <p>学年始めに、対象を留学生に特化した履修ガイダンスを実</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	接応募形式では、英語を未習の者であっても入学することが可能となっている。 外国人留学生や帰国学生に限定した学部としての特別な学習支援は行っていない。	施す。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(生涯学習への対応)		
★目的・目標 本学では、2003年度から、リバティ・アカデミーで生涯学習関連講座を開設している。資格取得希望者、転職・企業希望者等の要請に応じて、更に講座内容を充実させ、講座数を増設させていきたい。		
B群・生涯学習への対応とそのため の措置の適切性、 妥当性	【現状および長所】 生涯学習関連の講座は、本学においては、リバティ・アカデミーでほぼ一元化して実施しており、学部教員も協力している。 【問題点】 主に社会人を対象とした講座運営のため、その公共性に鑑みて、継続的かつ安定した講座運営をしていくことが課題である。	・問題点に対する改善方策 全学での対応をさらに充実させていく。 受講生の多様なニーズを考慮しつつ、不採算の講座については、適宜見直しを行う。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(正課外教育)		
★目的・目標 経営学部では、正課外教育として、企業における経営の現状を実感させることを主な目的として、工場見学を実施している。また、これに加えて学生を短期留学させて異文化を実感させるIBP(International Business Program)を実施し、学生に対して海外への関心をも高めるように促している。		
C群・正課外教育の充実度	【現状および長所】 IBPの実施で国際的視野を身につけた人材の育成をめざしている。このプログラムに参加した学生のTOIECの得点は著しく上昇している。また、学生の満足度は一様に高いものとなっている。この留学で異文化に触れることがきっかけとなり、さらに自発的な学修意欲を高めている。なお、その参加を奨励するため、IBPへの参加費用については、2006年度から7万円の補助を行っている。 工場見学を年間複数回設定している。これによって、企業活動の現場を直接自分の肌で感じることができる。 【問題点】 工場見学やIBPは正課外教育であるため、これらに参加するには、学費のほかに参加費用が生じることになる。とくに、IBPプログラムでは、約4週間のホームステイを行うため、高額な費用の支出を伴う。このため、参加を希望しても経済的な理由で断念せざるをえない者もいる。	・問題点に対する改善方策 正課外教育である工場見学やIBPに参加しやすくするため、引き続き、参加者に対する参加費用の補助を継続していく。

(2) 教育方法等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育効果の測定) ★目的・目標 学部理念や学科の目的に合うように教育課程委員会, 学科部門会議, 一般教育関係教員会議, 学部執行部でカリキュラムを見直すとともにより効果的な教育を行うよう改善を常に検討する。また, そのためにエビデンスとなる適切な教育効果指標の作成を行うことを目的とする。</p> <p>B群・教育上の効果を測定するための方法の適切性</p>	<p>【現状】 成績については2004年度からGPAを導入している。 授業全体に関しては、「授業評価アンケート」を用いて, 学生による各科目の評価を行っている。 英語教育においてはTOEIC試験を学内で定期的実施することにより効果測定を行っている。 学部必修科目である「経営学」については, 共通教科書の使用ならびに, 評価方法の統一をはかっている。 学部必修科目である「簿記論」については, 統一試験の実施, ならびに団体受験(学内)の実施による検定試験の受験促進をはかっている。 教育改善委員会により, 学生評価の高い授業の見学を行い, 内容について検討している。</p> <p>【長所】 英語教育においてはTOEICの成績結果に基づき習熟度別少人数クラスを設け, 効果的な教育指導をしている。 経営学においては, 2006年度より, 現在の担当者が中心となって編集・改訂された教科書が使用される。これによって, 担当者の講義内容のバラツキが縮減される。 教育改善委員会が「授業評価アンケート」関連の仕事からさらに発展した検討を行うようになった。</p> <p>【問題点】 教員間の成績評価比率にばらつきが見られる。 授業評価アンケートの回収率の低下が見られる。 TOEICおよび簿記検定の受験率が, 学年進捗とともに低下する傾向が見られる。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 成績評価基準について, 教員間の共通理解を促進する。 授業評価アンケートの回収率の低下は, 学生の参加意識の低下が主たる要因であり。その改善のために, 学生へのフィードバックを検討すべき。 TOEICおよび簿記検定の受験率向上のため, 実施日程の再検討や受験に向けた指導を強化する。</p>
<p>B群・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況</p>	<p>【現状】 教育改善委員会(学部内の組織)において, 「授業評価アンケート」の項目の見直しや各教員へのデータ表示方法等について活発な議論が行われ, その内容は教授会等において報告が行われている。 学部必修科目の「経営学」, 「簿記論」, また, 国語, 英語, その他の外国語は複数の教員が担当しているが, 教育方針の合意がすでに教員間で確立されていて, 統一的な教科書を用い授業内容の統一も図られている。さらに, 「経営学」については, デジタル・コンテンツ化の検討も行われている。 学部必修科目である簿記論においては, 3学科</p>	<p>・問題点に対する改善方策 複数担当者による授業については, 担当者間での進め方の交流を促進し, さらに統一した成績基準の合意をめざす。 学科内のカリキュラムは, 2006年度から, かなりの変更を行うことが決定された。その成果を今後点検していく。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>の担当教員全員による簿記論担当者会議を設け、日本商工会議所主催簿記検定試験の出題範囲表を参考としたシラバスの作成、授業内容の統一化を綿密に図っている。また、習熟度を比較可能な方法で把握できるように、定期試験の問題を統一している。</p> <p>【長所】 教科書の統一化や担当者会議を設けて検討を行っている。</p> <p>【問題点】 複数担当者による授業では、授業内容の統一化は図られており、成績評価の方法でも合意は形成されているが、成績評価そのものには不十分な面が見られる。</p>	
<p>B群・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>【現状】 教育効果を把握するため 2004 年度から GPA システムを導入している。 教育改善委員会を設定し、教育効果を測定するシステムを検討している。 授業評価アンケートについては、項目の見直しが続けられてきた。 TOEIC に関しては、受験学生の成績の変化が継続的に把握されている。</p> <p>【長所】 授業評価アンケートについては、今後項目の大幅な見直しはない見通しであり、時系列的な分析が可能な条件が整いつつある。</p> <p>【問題点】 GPA システムについては、導入の効果や影響等の評価は、今後の課題である。 授業評価アンケートについては、その結果の学生への広報方法を含め、より効果的な活用を考えていく必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 授業評価アンケートについては、「項目、利用方法」に関して、教員に対するアンケートも実施されており、その分析を踏まえて、より有効な活用を図っていく。</p>
<p>B群・卒業生の進路状況</p>	<p>【現状】 卒業生の進路状況(2006年3月31日現在)は、次の通りである。 就職者は646名であり、その業種別内訳をみると、金融業26.3%、製造業20.7%、商事・卸・小売業12.2%、運輸・旅行・広告・観光・サービス業16.9%、新聞・出版・放送・情報・通信業12.8%、建設・不動産業5.4%、教育・公務5.3%、農林水産業・鉱業0.3%となっている。昨年度と同様、広い分野に分布しているが、金融業の比率が製造業を抜いて首位になっていることが注目される。 全学的な就職支援体制としては、就職事務部による支援があるが、2004年度から経営学部キャリア・デザイン委員会が中心となって、学部独自の就職活動支援をスタートさせた。2006年度も引き続き、学部OBや就職内定を得た先輩学生による、</p>	<p>・問題点に対する改善方策 経営学部キャリア・デザイン委員会が進めている学部独自の就職支援活動は、あくまで学生自身による主体的な活動を支援するという理念でスタートし、学部卒業生と在学生との継続的な交流の場が意義あるかたちで継続することを目的としている。現状では、キャリア・デザイン委員会の支援の比重が、学生自身による部分よりも大きいので、これを改善するために、学生自身の主体性を継続させる組織化の施策を継続的に実施する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>後輩への就職活動の経験の報告会や懇談会などを実施し、きめ細かい指導と支援を行った。</p> <p>【長所】 学部独自の就職支援活動を行うことにより、より細やかな指導ができる。 経営学部卒業生および内定者と就職を目指す学生との双方向的な情報交換が実現し、在学生にとっては、確からしさと実感をともなった情報を得る機会となっている。また、経営学部卒業生を母校に招聘し、就職活動を行う学生の支援を行うことから、卒業生にとっても母校及び経営学部への帰属意識を持つ機会となるほか、卒業生同士の人的ネットワークを構築する場としても機能している。</p> <p>【問題点】 現在は経営学部キャリア・デザイン委員会がその都度主催するかたちとなっているが、将来は学生による自発的かつ恒常的な情報交換の場へと発展させることを考えている。具体的な進展を図る必要がある。</p>	
<p>C群・教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況</p>	<p>【現状】 経営学部の教育改善委員会や各科目の担当者会議において、逐次、教育効果の測定方法についても具体策を検討している。今年度は、新しい試みとして、学部教育改善委員会の検討にもとづいて、学部の専門科目の担当者による授業の見学・評価を実施した。 科目担当者会議での検討によって発案されたTOEICや簿記検定試験を実施している。</p> <p>【長所】 学部教育改善委員会によって授業見学を行った。模範的授業の良い面を多々共有でき、これに関する学生の意見も聞くことができた。またその成果を学部教授会でも報告し、共有度を高めることができた。</p> <p>【問題点】 今年度は、一部教員の理解と協力によって、授業見学を実現することができた。しかし、この試みを拡充するほど、全学部教員の理解を得るまでにいたっていないのが現状である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学部の教育改善委員会を中心に、新しい取り組みを行う努力を継続する。</p>
<p>C群・教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>【現状】 学部教育改善委員会において、授業改善のための授業評価アンケートの有効性を検討している。また、アンケートの内容を詳細に検討して改善を加え、全学のFD委員会にも改善案を提言した。 TOEICについては英語担当教員による検証を行った。 簿記検定試験については会計科目担当教員による検証を実施した。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学部教育改善委員会と科目担当者会議を中心に、引き続き、有効性を検証する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【長所】 全学アンケートの前後に、経営学部の学部教育改善委員会が、問題点をチェックするシステムが恒常化しており、学部としての意思を反映させることができている。</p> <p>【問題点】 科目によっては、全学の統一アンケート書式の一部になじまない箇所もあり、科目の個性を検証することができる書式の作成も課題のひとつである。</p>	
C群・教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況	<p>【現状】 授業改善のための授業評価アンケートのデータとその分析結果を担当教員にフィードバックすることによって、教育改善に資する仕組みを導入している。また全学のFD委員会主催のさまざまな検討の場や情報提供の場に参加し、教育改善に取り組んできた。</p> <p>【長所】 アンケートの分析結果を受け取った教員が、自発的に授業改善を行ううえで、一定の効果を果たしている。</p> <p>【問題点】 授業改善の結果についての情報共有を行うことが課題となっている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 授業改善のための授業評価アンケートについては、学部教育改善委員会が中心となつて、引き続き、より効果的なフィードバック方法とその活用方法を検証する。</p>
C群・国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況	<p>【現状】 多くの卒業生が、大手企業あるいは社会的評価の高い企業を中心に自らの進路を設定し、内外のビジネスの現場で実績を上げ、高い評価を得ている。</p> <p>【長所】 多様かつきめ細かい教育改善の努力が、学生の進路設定にあたり、自己の能力を最大限にいかせる高い目標を目指さすうえでの支援策となっている。</p> <p>【問題点】 就職後の卒業生のキャリア形成を長期的のフォローするシステムづくりが課題となっている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 今後も、質の高い国語・外国語教育、幅広い教養教育、高度な専門教育、IBP、ジョブ・インターンシップなどを通じて、国際的にも国内的にも活躍できる資質と能力をそなえた人材を輩出するための具体的施策を実施する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(厳格な成績評価の仕組み)		
<p>★目的・目標 現在、GPAの導入により厳格な成績評価に取り組んでいるが、成績評価の表記について従来の成績評価と混乱するおそれがあるので成績評価基準の徹底とGPAの適切な活用を図るよう教育課程委員会で見直している。教育課程委員会の取組を通して、適正で厳格な成績評価システムを確立する。</p>		
A群・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性	<p>【現状】 1・2年生(2005年度以降入学者)の履修制限については、1年次40単位、2年次41単位、3年次41単位、4年次40単位と設定している。また、3年早期卒業希望者には、履修上限単位を引き上</p>	<p>・問題点に対する改善方策 さらに充実したカリキュラムを提供することに合わせて履修科目登録の適切な運用方法を考え、実行する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>げる特別処置を実施している。</p> <p>3・4年生(2002～2004年度入学者)においては新規履修上限単位数48単位と設定している。</p> <p>【長所】 適正な履修制限により、学生が無理なく学習出来る履修システムを確立している。 2004年度までのカリキュラム(3・4年生には適用)で生じた問題点(4年次履修0単位での卒業の可能性:実際には教育的指導で該当者はいない)を改善した。</p> <p>【問題点】 履修制限は十分に適正に機能しているが、実習科目や特別講座などの単位の認定などを考えて、学生にとってさらに充実したカリキュラムを提供するよう検討する必要がある。</p>	
<p>A群・成績評価法、成績評価基準の適切性</p>	<p>【現状】 2004年度入学者からは、GPA制度を導入し、評価段階を以下に示す5段階として、厳格な評価を行っている。 S:90点以上 A:80点?89点 B:70点?79点 C:60点?69点 F:59点以下(不合格) 2003年度以前入学者は、評価段階は以下に示す4段階で示され、未受験の場合は未受という評価で示している。 優:100～80点 良:60～79点 可:59～50点 不可:49点以下 各教員の責任のもと、厳格な成績評価を行っている。 成績評価方法については、科目ごとにシラバスに明示している。 基本的には期末試験、授業態度、小テスト、レポート、出席状態などを総合的に判断し、各教員の責任のもと、厳格に行っている。 試験を行わない科目についてもゼミナールなどの一部科目を除き、レポート、授業態度、出席状態から総合的に判断した評価を行っている。</p> <p>【長所】 2003年まで不可が49点以下と、他大学などと比較してみても若干、甘い評価であった。厳格な成績評価基準の設定を目指し、2004年度入学者から、GPA制度の導入を実施した。また、2006年度後期から、同年度以降入学者に係る成績表記の改正を行い、「A,B,C,D,F」から「S,A,B,C,F」とした。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 GPA制度の評価基準について、教員間の共通認識を確保して厳正に運用する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【問題点】 現時点では、旧評価と GPA による評価が混在しており、実際の成績評価の時に混乱するおそれがある。しかし、年が進むにつれてこの問題は解消される。</p>	
<p>B群・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況</p>	<p>【現状】 2004 年度から評価段階を 5 段階とした GPA 制度による評価を導入している。内容については上記項目に示した。 全学的な統一項目による授業評価アンケートを用いて、授業評価を行っている。授業評価の結果は担当教員にフィードバックされるとともに教育改善委員会において検討を行っている。 学生が成績評価に疑問を持った場合には、成績表配布後に事務室に問い合わせができる期間を設定している。問い合わせがあった場合には担当教員が確認し、誤りがある場合には成績評価の訂正を行う。 成績評価はガイダンス期間に本人に直接手渡し、前期分は郵送している。</p> <p>【長所】 GPA 制度による評価をもちいて、学生の成績管理を行うことが出来る。 全学的な授業評価アンケートを行っている。アンケート内容は基本的に統一項目であるが、授業の特殊性に応じて質問項目を加えることができるようになっている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 GPA 制度の意義・性質を各教員が理解した上で評価を行うよう、周知し、GPA 制度の厳正な運用を行う。</p>
<p>B群・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性</p>	<p>【現状】 経営学、会計学、公共経営学を学ぶにあたって基礎となる学部必修科目の単位修得単位数を基準(12 単位中 6 単位未満は原級)として、2 年次終了時の進級制限を行っている。 卒業要件単位数 126 単位と定めている。 試験やレポートを含む成績評価は基本的には各教員の責任のもとで行われているが、学部設立以来厳格に行っている。 演習は必修ではないが、演習を履修することを奨励し、ほとんどの学生が履修している。演習を履修した場合は学内発表大会、スポーツ大会、懸賞論文作成、卒論作成、合宿などを通じて多様な学修を体験することができる。</p> <p>【長所】 学部理念・目的に見合うようカリキュラムを編成し、卒業要件単位数 126 単位を設定している。</p> <p>【問題点】 学習支援を行い、学生の学習のサポートをしているが、毎年若干の留年生が出ている。これら留年生をなくすことが継続している問題点である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学習支援システムを確立し、充実させる。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
C群・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況	<p>【現状と長所】 演習の学内発表大会や懸賞論文、インターシップ、工場見学、IBP(International Business Program)、フィールドスタディ等、経営学部独自の学内・学外活動を通じ、学生の自発的なインセンティブを高める機会を提供している。 成績優秀者に対し、学部長奨励賞を設定し、新入生ガイダンス時に表彰している。 全学的にも成績優秀者に対して、奨学金を設定している。</p> <p>【問題点】 学習意欲を刺激する上記の取り組みは成果をあげているが、さらに多くの学生に参加してもらうよう努力する必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 新たな仕組みを加えることを含め、取組をさらに活性化すること。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(履修指導) ★目的・目標 学生が大学での所期の目的を達成するために、1年次より徹底した履修ガイダンスと履修相談を実施し、また年間を通して学習支援と学習相談を行うことにより、効率的な学習が促進されるよう指導する。</p>		
A群・学生に対する履修指導の適切性	<p>【現状】 年度初めに新入生に対して5日間にわたる履修関係のガイダンスを実施している。2・3・4年次生に対しても学年別・学科別にガイダンスを実施している。 主に1・2年次生の授業科目の履修全般に関する相談を受け付けるアカデミック・アドバイザー制度を設けている。 成績の低いスポーツ推薦入学者に対しては、年2回、学習指導を行っている。また、年度初めに当該部監督と面談し、成績状況や活動状況などの情報を共有し、協力を要請している。 成績不振のAO推薦入学者に対しても面接を初めとする学習指導を行っている。</p> <p>【長所】 ガイダンスには履修方法や科目の具体的な説明の他、特別講師による講演、生活指導、インターネットの倫理教育なども含まれ、学習への興味を刺激するとともに安全な学生生活が行われるように配慮している。さらに、会計学科および公共経営学科では、履修指導時にアンケート調査を行い、興味の対象や希望進路を尋ねるとともに2年生以降では前年度の学習態度を回答させ、指導やカリキュラムに反映させている。</p> <p>【問題点】 履修指導を徹底しているが、一部学生に卒業要件を満たすための単位計算方法を正しく理解していないケースがある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 履修上の注意の周知徹底のため、年度初めの履修ガイダンス、学習支援、学習相談を強化し、さらに学部ホームページの一層の活用・充実を図り、履修の適切さを確保する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
B群・オフィスアワーの制度化の状況	<p>【現状】 学年初めにオフィスアワーに準ずる制度として、助手による学習支援体制を組み、一日2時間の相談時間を設けている。</p> <p>【長所】 学生が個別に細かな履修指導を受けることにより、適正な履修が推進される。</p> <p>【問題点】 オフィスアワーを利用している学生には大きな効果が見られるものの、制度を利用していない学生も散見される。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 広報活動などを通じ、この制度の存在をいっそう学生に周知させる。</p>
B群・留年者に対する教育上の配慮措置の適切性	<p>【現状と長所】 留年者に対しては面接を含め個別にきめ細かい指導を行い、5年目以降については独自のクラスを編成している。 スポーツ推薦者の留年者については本人、当該部監督と面接し学習指導を行っている。</p> <p>【問題点】 留年者をいかに動機づけし、学習意欲を高めるかが課題である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 留年者の状況は単純ではないので、学習相談や学習支援で一層きめ細かい指導を行っていく。</p>
C群・学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況	<p>【現状】 学年初めに履修ガイダンスを制度化して実施している。主に和泉校舎における新入生の履修科目の登録に当たり、アカデミック・アドバイザー(助手・TA)による相談体制をとっている。 学部学習支援室を設置し、年間を通して相談を受け付けている。</p> <p>【長所】 年間を通して学習支援をしており、その対象も一年生は全員である。2年生以上は、適時学習支援室でアドバイスを実施している。</p> <p>【問題点】 学習支援室の利用率は必ずしも高いとはいえない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 TA制度の拡充や助手のさらなる採用などを通じ、よりきめ細かい指導を行う。</p>
C群・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性	<p>【現状と長所】 科目等履修生、聴講生に対して入学許可時に面接を行い、教育指導を行っている。</p> <p>【問題点】 科目等履修生、聴講生に限定したフォローアップは必ずしも行われていない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 さらに充実した教育指導を行い、履修中や履修後のフォローアップを行う。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育改善への組織的な取り組み)</p> <p>★目的・目標 教育改善への組織的な取り組みの当面の目的は、各教員が自主的かつ積極的に教育方法の改善を図ることが可能となるよう、授業改善に繋がるツールや機会を提供することにある。具体的な取り組みとしては、学部教育改善委員会(学部FD委員会)を設置し、同委員会が中心となって、教員の意見や提案に</p>		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>もとづいて、全学の授業アンケートの項目の見直しや、定評のある教員によるモデル授業の参観などを実施している。モデル授業については、それに参加した教員によるレポートを集約して学部教授会に報告し、情報の共有をはかるとともに、学部として教育改善に繋がる制度や新しい授業形態を取り入れるよう、継続的に検討を進めている。こうした取り組みを進展させることによって、長期的には、教育改善の組織的な目的・目標のレベルを漸次、より高度なものへと展開させてゆくことが必要であろう。</p>	
<p>A群・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性</p>	<p>【現状】 前年度に引き続き授業評価アンケートを実施しており、実施状況は良好である。 教育改善委員会を設置しており、アンケート項目の見直しの検討をおこなっている。昨年度に引き続き、評価の高い授業の見学(会計学)を行い、内容について検討した。</p> <p>【長所】 昨年に引き続き、モデル授業の参観とレポート作成を実施し、授業改善の具体的な方策やアイデアの周知をおこなうことで、教員の間で良好な授業に関する情報の共有が進展している。</p> <p>【問題点】 開講されている授業が様々であるためそれぞれの教員に適した改善策を見つけるためには、授業見学のサンプルを増やす必要があること。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 今後も引き続き授業アンケートとモデル授業の見学を継続し、教員の授業改善向上に資する情報の共有をいっそう図ることが必要。</p>
<p>A群・シラバスの作成と活用状況</p>	<p>【現状】 全科目について統一フォーマットを用いたシラバスを作成し、冊子として各学年の4月ガイダンスで配布している。また、学期の開始時にシラバスを用いて概要を説明し、それに沿った授業を展開している。複数教員担当の必修・選択科目については、共通のシラバスを用意し、担当教員間で授業進捗会議を開き調整を図っている。</p> <p>【長所】 シラバスは、冊子だけでなく、大学ホームページ(Oh-o! Meiji)にも各教員が掲載し、冊子では補いきれなかった情報や、新たな情報について、ホームページ上からより詳しく知ることができるように工夫がなされている。</p> <p>【問題点】 シラバスの充実度に、教員間で多少開きがある。とくに、ホームページ上での記載内容については、再調整する必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 ホームページ(Oh-o! Meiji)の積極利用がみられないと思われる教員に対しては、年度開始時に開催されるホームページ(Oh-o! Meiji)の利用方法説明会へ参加させる。もしくは、学部独自の説明会を開催し、修得させる。</p>
<p>A群・学生による授業評価の活用状況</p>	<p>【現状】 学部教育改善委員会において、全学共通フォーマットによるアンケートの検討を行い、学部独自の質問項目を加えるなどの改善をした。アンケートは全担当教員が最低1科目でアンケートを実施した。アンケート結果は担当教員に返され、教育方法の改善に利用されている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 FD委員会による授業改善報告会を開催し、アンケート結果に基づき、授業改善が実際、どのようになされたのかについて情報の共有化を図る。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【長所】 学部ならびに各科目独自の質問項目を加えることにより、より多様な学生ニーズと教育環境の把握が可能になった。</p> <p>【問題点】 各教員にフィードバックされた集計結果が実際にどのように授業改善に使用されたのかが把握できていない。</p>	
B群・FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性	<p>【現状】 教育改善委員会を学部内に設置し、授業評価アンケートの内容や教育指導方法の改善を検討し、全学のFD活動の取組にも協力している。 全学のFD関係の講演会には学部の教育改善委員会の教員・職員が参加している。</p> <p>【長所】 アンケート用紙の見直しやアンケート結果の活用についての全学FD委員会への提言、モデル授業の参観結果の全教員への配布など、教育改善の試みが抽象的ではない具体的レベルでなされている。</p> <p>【問題点】 FD活動の重要性の認識や、情報の共有・有効活用の点で、教員間に差が見られる場合がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 教育改善委員会を出されている具体的アイデア(モデル授業のデジタル・コンテンツ化など)の実現にいつそう努め、各教員がかかえる問題意識により有効に訴えかける。</p>
C群・FDの継続的实施を図る方途の適切性	<p>【現状】 学部内には教育改善委員会を、全学的には教員研修(FD)委員会をそれぞれ設置している。</p> <p>【長所】 本学におけるFDについては、継続的かつ体系的に現状分析及び改善策の検討を行っていく仕組みとなっている。</p> <p>【問題点】 学部あるいは教科間の情報共有が充分でない場合がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学内におけるFDへの取組について、学部あるいは教科ごとに具体的事例を公開するなどして情報の共有化を図る。</p>
C群・学生満足度調査の導入状況	<p>【現状】 全学共通フォーマットでの授業評価アンケートを実施した。 公共経営学科は2年生以降の各学年に対し、前年の学業、生活、および、進路希望についてアンケート調査を行い、その結果から学生の満足度を検討している。</p> <p>【長所】 各授業科目の改善に役立っている。 学科カリキュラムに反映させている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 アンケートのフォーマットと各授業科目の対称性、アンケート回答の使用範囲と方法についてさらなる検討を行う。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>C群・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況</p> <p>C群・雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みの導入状況</p>	<p>【現状】 現在、制度として導入はしていないものの、昨年度に引き続いて、主に就職事務部が中心となり、企業からの求人申込の際の面談や企業回礼において、各社人事担当者から本学卒業生の評判や実績についてヒアリング調査を行っている。</p> <p>【長所】 就職事務部が企業の人事担当者に直接状況を聞いていることから、各社人事担当者に本学卒業生の状況を把握させる動機づけができる。また、所謂「社会から見た明大のブランド・イメージ」とも言える卒業生の実績を基に、受験生やその父母にもこれを伝えることができる。</p> <p>【問題点】 ヒアリング調査の性質上、ごく一部の企業にアプローチすることしかできない。また、出身学部ごとに卒業生の状況を把握させることは、雇用主に負担を強いることになると考えられることから、学部単位で個別に雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みを導入することには限界がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 導入の是非、方法など全般について今後の検討課題とする。</p> <p>雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みを導入するためには、全学的な観点から制度化を図り、雇用主に協力を要請していく必要があるが、本学部として当面は、引き続き就職事務部に対してヒアリング調査から得られた本学部卒業生に関する情報をフィードバックするよう要請する。またそれと同時に、本学部卒業生の状況を、広く雇用主に問い合わせるように働きかける。</p>
<p>C群・教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性</p>	<p>【現状】 学部内に教育改善委員会を設置しており、学生に対する授業アンケート調査やモデル授業の参観などを実施している。さらに、その情報を基に教育改善委員会および教育課程委員会が教育指導方法の改善を継続的に検討していくというシステムが確立しつつある。</p> <p>【長所】 上記取り組みを通じて、教員に自らの授業を学生に評価させ、授業改善の具体的な方策やアイデアに関する情報を共有することの意義を、一段と理解させることに役立っている。</p> <p>【問題点】 授業アンケートによって得られる情報は、担当教員のみ提供される。このため、その情報に基づいて各教員がどのように教育改善を図っているのかを把握することができない。また、ごく少数のモデル授業の参観から得られる情報は、開講されている多種多様な科目が持つ性質を反映したものとは言いえない。このため、必ずしもすべての授業について具体的な改善方策を提供するものではない。概して、現在のシステムは未だ委員会報告の域を出るものではなく、教育評価の成果を各教員のより具体的な教育改善活動に直接結びつけていこうとする組織的な取組が不十分である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 教育評価の成果に基づいて各教員が行った教育改善の状況を報告しあい、教員間でより多くのケースに関する情報を共有しながら、教育改善に関するより具体的な方策やアイデアのシーズが蓄積され活用されていくようなシステムを構築する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(授業形態と授業方法の関係)		
★目的・目標		
これまで個々の教員の努力と創意工夫に委ねられてきた授業形態ならびに授業方法の改善・向上を、それらを前提としつつ、組織的取組に変換していかなければならない。授業形態ならびに授業方法の改善・向上を通じて、教育効果を高め、有為な人材を多数社会に輩出することが目的である。		
B群・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性	<p>【現状】 基本的に講義・演習・フィールドスタディ・インターンシップなどを通じて授業を行っている。これらは設備や人材など現在の教育資源に照らし概ね妥当かつ有効であると考えている。大学教育の基本である演習は少人数制で、2年次後期から2年半の教育を行っている。また教員によっては1・2年次を対象に教養演習を行っている。外国語教育においては習熟度別の少人数クラス制度を実施し、国際的な場で必要なコミュニケーション能力開発の上で成果をあげている。</p> <p>【長所】 リバティタワーやアカデミーコモン、メディア棟など校舎が新しくなり、黒板・ホワイトボード、マルチメディアなどの教育資材が充実した。それに伴い授業形態に多様性をもたせることができるようになり、教育の幅が広がり深さが増した。教員もそれに伴い教育改善に努めており、講義資料のビジュアル化や学生によるプレゼンテーション、討議形式の授業なども可能になっている。また近年導入された調査実習(国内外)やインターンシップなど、教室外での授業はこれまでにない教育的刺激を学生に与えている。外国語教育においては習熟度別の少人数クラスにとどまらず、マルチメディアを使用した効果的な授業なども行って教育効果を挙げている。英語教育では、それらに加えて、インターネットを活用したTOEIC対策の自学自習、IBP(International Business Program)による実践的教育なども実施し、学生に多様な教育機会を提供している。</p> <p>講義のやり方については、従来教員の専権事項と考えられてきたが、2005年度より教員同士による講義参観を実施し、講義の質を高める一助にしている(教育効果の測定の部分でも記した)。参観した教員および聴講した学生の評判も上々で、今後も継続して行っていく。「絶対不可侵」とされてきた講義形態ならびに講義方法について教員同士が相互チェックしながら向上を図ることは、大きな教育効果をもたらすことが期待される。</p> <p>【問題点】 上記のように授業補助機材が充実し、教室内外、ならびに国内外の教育機会も多様性を増しているが、実際の授業形態ならびに授業方法の適切性・妥当性を向上させる責任は個々の教員に任されている。授業に関して、教員は誰のチェックも受けることなく「性善説」に基づき全権を委任されて</p>	<p>・問題点に対する改善方策 講義の相互チェックは授業の画一化をもたらすものであってはならず、個々の教員の個性と創意工夫を前提に、「組織的に」教育効果を高めるものにする。 授業のうち演習などについても教員同士、ならびに教員と学生の対話を通じて改善を行う。 フィールドスタディやインターンシップはさらに参加者(教員および学生)を増やす努力を続ける。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>いるのが現状である。教育改善委員会、カリキュラム委員会などでは公式に、その他では非公式に授業改善の議論が重ねられてはいるが、組織的に授業形態ならびに授業方法を向上させているとはいえない。授業に対する学生アンケートなども、個々の教員は早くから導入していたものの、学部全体・大学全体として組織的に取り組んだのは近年になってからである。</p>	
<p>B群・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性</p>	<p>【現状】 1・2年生の授業を行う和泉メディア棟や、3・4年生の授業を行うリバティタワーやアカデミーコモンには、マルチメディア設備(プロジェクター、パソコン、VTR、OHP/OHC)が整っている。また、新校舎の教室には情報コンセントなどが常設されている。 パワーポイント、ビデオ映像などのマルチメディアを有効に使用した授業が数多く行われている。経営学研究所にもPC24台を設置し、マルチメディア教育に対応している。 学部独自に情報リテラシー科目を設置している。 Oh-o! Meiji システムを利用した、シラバスの提示、レポートの提出が行われている。 ゼミナール教育(レポート、卒論作成)や授業において電子図書館が利用されている。</p> <p>【長所】 和泉メディア棟、リバティタワーおよびアカデミーコモンのマルチメディア設備は全国的にみても有数のものであり、社会科学系教育を実施する上で極めて有用な施設である。さらに図書館のインターネット活用(VPN、OPAC、外部データベースなど)や Oh-o! Meiji システムなど、マルチメディア環境は大変優れている。</p> <p>【問題点】 マルチメディア設備が充実すればするほど、それを利用する側の習熟度も高度化しなければならない。しかしながら、現状は一部に利用する側(教員と学生双方)の習熟度がなかなか高まらず、優れた設備を完全に有効活用しているとは言い難い。とりわけ主として情報を提供し指導する立場にある教員のコンピュータ・リテラシーにばらつきがあり、統一した有効利用には至っていない。たとえば、すべての中大教室にはプロジェクターおよびパソコンが常置されているが、パワーポイント等のマルチメディア対応ソフトを利用し講義を行っている教員はまだ半数程度である。また、教員・学生はVPNを使って自宅に居ながら安全に大学サーバーにアクセスでき図書館の有効利用もできるのだが、教員・学生全員が大いに活用しているとは言い難い。さらに、シラバスのアップだけでなく学生レポートの授受もできるようになっている Oh-o! Meiji システムを活用するより、印刷したレポートを提出させた方が簡</p>	<p>・問題点に対する改善方策 助手・RA・TAなどの若い院生に支援してもらい、教員はこれらマルチメディアを有効に活用する。幸いにも助手・RA・TAの諸君はこれらの操作を簡単に行うことができるスキルを有しているため、彼らの支援は大きな改善をもたらす。さらに教員全体のコンピュータ・リテラシーを向上させるための組織的対応が必要である。経営学部では教授会の連絡などができるだけメールを使って発信しているが、このようなコンピュータ経由の情報共有を組織的に推進し、すべての教員がコンピュータに習熟するよう仕向ける。また、全学的にも Oh-o! Meiji 利用ガイダンスなどが開催されているので、それらに積極的に参加することを促したり、そのフォローとして助手・RA・TAなどによる研究室でのオンサイト・ガイダンスなどを実施する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	便であるというのが実情である。	
B群・「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性	<p>【現状】 現在そうした制度措置は行っていない。ただ将来の導入を視野に入れてコンテンツ作りは始めている。</p> <p>【長所】 遠隔授業は、さまざまな理由で教室に来ることができない学生にリアルタイムで授業履修を可能にさせる特性がある。ケガや病気で在宅療養せざるを得ない学生、仕事の都合で大学に足を運ぶことができない社会人学生、調査実習やゼミナール旅行などで遠隔地に行かなければならない学生、留学等で海外に出ているけども授業を履修したい学生、などに授業履修機会を提供する。また、国内外の他大学ならびに諸機関と提携し、交通費の負担なく授業を相互に交換できる長所がある。これまで「国際交流」といえば人の移動が不可欠であったが、そしてそれは今でも重要な要素ではあるが、遠隔授業によって人の移動を伴うことなく国際交流が可能になる。</p> <p>【問題点】 教育の根幹は「人と人のコミュニケーション」にある。Face to Face の授業こそ本来あるべき姿である。教員は学生の反応を見ながら理解度を測定し、臨機応変に説明を加えたり省略したりする。あるいは学生に発言を求めることにより、授業参加意識を高め、研究のモチベーションを上げようとする。授業によってはグループ討議などの学生主体の授業形態をとることもあり、それらは遠隔授業になじまない。またコンテンツの作成には多大な時間と費用がかかり、教員の負担は大きい。コンテンツが他者の著作権に触れないよう細心の注意を払わなければならないが、それを教員個人レベルで解決するのはほとんど困難である。教育効果の測定にも工夫が必要だろう。遠隔授業でもフォローアップとしてメール等による教員と学生のコミュニケーション、およびメーリングリストによる学生同士のコミュニケーションが可能ではあるが、教育効果は試験やレポートの点数だけでは計れないものがある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 2006年3月11日に開催された連合教授会で、「ユビキタス・カレッジ」の設立が教学レベルで全学的に承認された。ただ、学部毎の関わりについては未定であるので、今後、コンテンツと著作権問題などを含めた精緻な検討を行う。また遠隔授業を主催する専門的組織ならびに事務的対応などが不可欠である。コンテンツ作りは今後も継続していく。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(3年卒業の特例) ★目的・目標 経営学部では、学校教育法等の一部改正を受けて、2002年度新入生から、学部の定める早期卒業の認定基準を設け、3年早期卒業制度を導入し優秀な学生の育成に努力している。今後、この早期卒業制度を充実させ、高まる高等教育の充実に寄与する。		
C群・4年未満で卒業を認めている大学・学部等における、そうした制度	<p>【現状】 経営学部では学校教育法等の一部改正を受けて、2002年度新入学者から3年早期卒業制度を学部内の規定(「早期卒業に関する内規」)で定め</p>	<p>・問題点に対する改善方策 3年卒業の制度は、学則に定める学部における修業年限の特例に当たるので、各学部の</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
措置の運用の適切性	<p>て適用している。2004年度には3名、2005年度には3名、2006年度には6名合計で12名の早期卒業生が出ている。</p> <p>本学部の早期卒業制度は以下のように定められている。</p> <p>3年間で卒業要件単位を優秀な成績で修得し、かつ、本人が希望する場合には、3か年の在籍で卒業を認め、学士(経営学)の学位を授与する。ただし、早期卒業を希望する者は、3年次始めの所定期間内に、所定の書式を届け出なければならない。また、その際の申請資格として、次の要件を満たしている必要がある。</p> <p>(1) 2年次修了時に、卒業に必要な単位数のうち78単位以上を修得していること。</p> <p>(2) 2年次修了時において、「S」及び「A」の評価である科目の修得単位数が、履修登録した科目のうち卒業に必要な単位数に算入される科目の総単位数の80%以上であること。</p> <p>さらに、卒業要件として、次の要件を満たしている必要がある。</p> <p>(1) 3年次の所定の時期に早期卒業の申請を行い、許可を受けていること。</p> <p>(2) 3年次修了時に、卒業に必要な単位数を修得していること。</p> <p>(3) 3年次修了時において、「S」及び「A」の評価である科目の修得単位数が、履修登録した科目のうち卒業に必要な単位数に算入される科目の総単位数の80%以上であること。</p> <p>【長所】</p> <p>修業年限を短縮することにより、能力の高い学生の大学院への進学を早め、また公認会計士などの資格試験を受けやすくしている。</p> <p>【問題点】</p> <p>すでに延べで12名の早期卒業生を送り出しているが、3年早期卒業制度については学部内の規定によるものであり、今後の展開のためには、大学の学則を整備し、修業年限の特例措置である早期卒業を大学全体の制度として確立する必要がある。</p>	<p>内規ではなく、学則に基づく校規として制定した上で厳格な運用を行う必要があるため、その趣旨を関係する全学の委員会にて提案する。</p>

(3) 国内外における教育研究交流

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>★目的・目標</p>	<p>学生の国際的な視野を広げるため専門を同じくする海外の学生との交流を図る。そのため、学部独自の短期留学プログラムであるIBP(International Business Program)を継続し発展させる。また、学部レベルで海外の協定校を設置し交流を図る計画である。</p> <p>学生の外国語によるコミュニケーション能力を高め、国際ビジネスの場に必要能力を養成する。教員の研究を支援し、また国際的な視野を広げるために在外研究者を派遣する。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>B群・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性</p>	<p>【現状】 大学の在学研究制度により、経営学部では2006年度に専任教員4名の長期在外研究者を派遣した。 学部独自の短期留学プログラムとしてIBPを実施し、経営学部学生及び院生の国際的視野の拡大を推進している。具体的には外国人学生を招き国内で交流するプログラムと、経営学部学生の英語圏への派遣プログラムをこれまで実施してきた。現在はカナダの私立大学とアメリカの州立大学に学生を派遣している。2006年度は約51名の学生をアメリカ・カナダへ派遣した。 体育会所属の学生延べ8名が海外遠征・合宿を行った。</p> <p>【長所】 学部独自の短期留学プログラムがある。</p> <p>【問題点】 IBPの海外学生招聘プログラムは予算や人員などの問題があるため2006年度は実施されなかった。 IBPに参加するために学生にはある程度費用がかかる。 IBPの協定校は2校であるため、多様性に乏しい。 単位互換制度に裏打ちされた本格的な交換留学プログラムは学部レベルでは設置されていない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 IBPの外国人学生を招き本学の学生と交流を図る部分のプログラムは予算及び人員の都合上2006年度は実施できなかった。今後はプログラムの内容を検討し、予算等の制約の中で有意義かつ実現可能なプログラムを作成し実施する。 IBPの海外に学生を送り出すプログラムについては、より円滑かつ事故や不測の事態に対応できるよう運営方法の改良を図る。</p>
<p>B群・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性</p>	<p>【現状】 専任教員4名が国際学会で発表、または出席した。 専任教員28名が海外において研究・調査を行った。 専任教員3名が演習の合宿を海外で行った。 授業科目である「フィールドスタディ」の一部を中国及びアメリカで行った。 学部独自の短期留学プログラムとしてIBP(International Business Program)を実施している。また、このプログラムにおける危機管理マニュアルを作成している。 1・2年の英語必修課目を、コミュニケーション能力開発に焦点を当てたカリキュラムに基づいて実施している。 専門課程の学生の選択必修科目として「ビジネス・プレゼンテーション」と「ビジネス英語」を設置している。 国際交流センターが運営する地域研究プロジェクト(フランス研究、カナダ研究など)に対して協力している。</p> <p>【長所】 専任教員の海外出張は申請により、基本的には申請どおり認められている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 さらなるプログラムの充実を図る。 IBPへの参加を促すため、手続き・手配に関する支援に加えて経済的な補助を行う。 IBP協定校の多様化を図る。 単位互換制度を含む本格的な学部レベルでの交換留学を可能にするため、海外の協定校の設置を図るための具体的な検討に入る。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	海外における複数プログラムがある。 【問題点】 IBP 参加には、ある程度学生に費用がかかる。	
C群・外国人教員の受け入れ体制の整備状況	【現状】 専任教員に2名の外国人教員がいる。 2006年度には、公共経営学科にアメリカから特別招聘教授を迎え、英語による特別講義・講演会を開催した。 【問題点】 外国人教員の受け入れ数が少ない。	・問題点に対する改善方策 外国人教員の受け入れを活性化する。
C群・教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性	【現状】 外国語版ホームページの内容に誤りがあったので訂正した。 専任教員4名が国際学会で発表し、又はこれに出席した。 経営学部の英語版の紀要を作成した。	・問題点に対する改善方策 教育研究成果の外部発信を活性化する。

(4) 通信制大学・学部等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方針(今後の課題)
★目的・目標 社会の変化、経済の発展に合わせ、本学は新たな教育領域への第一歩を踏み出そうとしている。ユビキタス・カレッジと銘打って、全学的な構想の元で進んでいる通信教育である。これが本学部創設以来の教育理念と目的に沿ったものになるように、本学部も全学の教育・研究の発展のために、その一助を担いたい。		
A群・通信制の大学・学部における、実施している教育の内容、方法、単位認定、学位授与の適切性とそのための条件整備の適切性	【現状】 ユビキタス・カレッジ(通信教育)専門部会によって、明治大学通信教育課程が作成されつつある。 【問題点】 全学的な対応を行う課題である。	・問題点に対する改善方策 各学部の総合的な合議に従って、効果的な授業方法とその支援制度の確立を狙う。

4 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 多様な能力を有し、かつ、優秀な学生を適正数受け入れ、その相乗効果により教育効果を高める。		
(学生募集方法、入学者選抜方法) A群・大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性	【現状】 入学試験には、一般選抜入学試験、大学入試センター利用入学試験と特別入学試験がある。2006年度からは、全学部統一入学試験が始まった。特別入学試験には推薦入学(指定校制)試験、附属高等学校推薦入学試験、AO方式による入学試験(会計学科・公共経営学科)、公募制スポーツ特別入学試験、スポーツAO入学試験、外国人留学生入学試験がある。また、3年次への編入学試験も実施している。入学試験における募集人員では、一般選抜入学試験がもっとも大きな比率を占めるが、	・問題点に対する改善方策 男女比の偏りの是正なども考慮して推薦入学(指定校制)試験の強化とくに指定校の見直しを図り、削除・追加をする事で、2007年度に指定校依頼をする推薦指定校数は135校から250校程度へと変更する検討をした。また、商業高校枠を設定して、普通高校とは別枠で優秀な学生の確保に

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>それぞれの入試形態は特有の目的をもって実施されており、多様な学生を募集することが可能となっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般選抜入学試験は、3科目による試験の総合得点順位から判定し、募集人員は325名である。 2. 大学入試センター利用入学試験は、4科目による試験の総合得点順位から判定し、募集人員は35名である。 3. 全学部統一試験による募集人員は50名である。 4. 推薦入学(指定校制)試験は、書類選考・小論文・面接による試験で、募集人員は92名である。 5. 付属高等学校推薦入学試験は、書類選考・面接による試験で、募集人員は103名である。 6. AO方式による入学試験(会計学科・公共経営学科)は、書類選考・小論文・面接による試験で、募集人員は15名である。 7. 公募制スポーツ特別入学試験は、書類選考・小論文・面接による試験で、募集人員は5名である。 8. スポーツAO入学試験は、書類選考・スポーツ能力測定・面接による試験で、募集人員は25名である。 9. 外国人留学生入学試験は、国内応募については日本語(小論文)・英語・面接による試験、海外からの直接応募については日本留学試験の日本語と総合科目の得点に加えて志望理由書と高校時の成績を総合的に判断するという試験で、募集人員は若干名である。 10. 編入学試験は、専門科目・外国語による試験で、募集人員は若干名である。 <p>【長所】 多様で優秀な学生を受け入れる入試制度となっている。</p> <p>【問題点】 男女比にバランスの欠ける面がある。また、英語未習の外国人留学生を受け入れる体制が整えられていない。</p>	<p>向けて検討した。 優秀な外国人留学生の受け入れを強化する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(入学者受け入れ方針等) A群・入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係</p>	<p>【現状】 入学者の選抜は、大学・学部等の理念・目的・教育目標を踏まえて行っている。一般選抜入学試験、及び大学入試センター利用入学試験は本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者に対して行っている入学試験で、大学入試センター利用入学試験はとくに国立大学を志望して勉強を行ってきた受験生に配慮して行っている。 特別入学試験は、多様な能力を有する学生で本</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学部理念に合う優秀な入学者を獲得するため、常に入試制度について見直しを行う。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者を受け入れることに主眼があり、そのために以下に示す多くの種類の入試形態を採用している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 推薦入学(指定校制)試験は、学業・課外活動・校外活動などにおいてとくに優れた能力を発揮した者を指定した高等学校長からの推薦により受け入れている。 2. 付属高等学校推薦入学試験は、学業・課外活動・校外活動などにおいて優れた能力を発揮した者を付属高等学校長からの推薦により受け入れている。 3. AO方式による入学試験(会計学科・公共経営学科)は、学科の理念・目的に合う活動を既に高等学校在学中に行っており、将来その分野で活躍したい者に対して行っている。 4. 公募制スポーツ特別入学試験は、スポーツ活動においてとくに優れた能力を持ち、すでに優れた競技記録がある者を受け入れている。 5. スポーツAO入学試験は、スポーツ活動においてとくに優れた能力を持ち、すでに優れた競技記録がある者を受け入れている。 6. 外国人留学生入学試験は、外国人留学生で本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者に対して行っている。 7. 編入学試験は、他大学もしくは他学部で2年次までの単位修得をしている者で本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者に対して行っている。 8. 全学部統一入学試験は、従来の一般選抜入学試験のほかに、全学部が共通の試験問題による選抜試験を行うため、2007年度から実施された。受験生にとっては、一度の試験で複数学部に併願することが可能となるため、本学への受験機会が増え、合格のチャンスが高くなる点にメリットがある。初年度は、札幌、仙台、東京、名古屋、福岡の全国5会場で実施した。2008年度は、これに大阪、広島のを追加する予定である。 <p>【長所】 多様な入試形態を設定している。</p> <p>【問題点】 男女比にバランスの欠ける面がある。また、英語未習の外国人留学生を受け入れる体制が整えられていない。</p>	
B群・入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係	<p>【現状】 入学者受け入れ方針に従った入学者選抜方法を採用している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般選抜入学試験は、本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとでの勉学を希望する優秀者を選抜するために、3科目による試験の総合得点順位から判定する。 	<p>・問題点に対する改善方策とくに問題はない。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>2. 大学入試センター利用入学試験は、上記1と同様の目的をもちつつ、とくに国立大学を志望して勉強を行ってきた受験生に配慮するために、大学入試センター試験4科目による試験の総合得点順位から判定する。</p> <p>3. 全学部統一入学試験は、上記1と同様の目的をもちつつ、全国5拠点(札幌・仙台・東京・名古屋・福岡)周辺に住む志願者に対し、現地で受験可能な入学試験として実施し、3科目による試験の総合得点順位から判定する。</p> <p>特別入学試験は、本学部のカリキュラムのもとでの勉学を希望する多様な能力を有する学生を選抜するために実施している。</p> <p>1. 推薦入学(指定校制)試験は、学業・課外活動・校外活動などにおいてとくに優れた能力を発揮した者を選抜するために書類選考・小論文・面接による試験を実施している。</p> <p>2. 付属高等学校推薦入学試験は、学業・課外活動・校外活動などにおいて優れた能力を発揮した者を選抜するために、書類選考・面接による試験を実施している。</p> <p>3. AO方式による入学試験(会計学科・公共経営学科)は、学科の理念・目的に合う活動を既に高等学校在学中に行っており、将来その分野で活躍したい者を選抜するために、書類選考・小論文・面接による試験を実施している。</p> <p>4. 公募制スポーツ特別入学試験は、スポーツ活動においてとくに優れた能力を持ち、すでに優れた競技記録がある者を選抜するために、書類選考・小論文・面接による試験を実施している。</p> <p>5. スポーツAO入学試験は、スポーツ活動においてとくに優れた能力を持ち、すでに優れた競技記録がある者を選抜するために、書類選考・スポーツ能力測定・面接による試験を実施している。</p> <p>6. 外国人留学生入学試験は、外国人留学生で本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者を選抜するために、国内応募については日本語(小論文)・英語・面接による試験、海外からの直接応募については日本留学試験の日本語と総合科目の得点に加えて志望理由書と高校時の成績を総合的に判断するという試験を実施している。</p> <p>7. 編入学試験は、他大学もしくは他学部で2年次までの単位修得をしている者で本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する者を選抜するために、専門科目・英語・面接による試験を実施している。</p> <p>カリキュラムは豊かな教養と深い専門知識を養うよう、また、学部理念に整合するように教育課程委員会、各学科部門会議、一般教育関係教員会議、学部執行部にて、常に検討されている。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【長所】 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法は学部、全学の管理下のもと厳格に運営されている。選抜方法とカリキュラムとの関係は常に上記委員会等によって検討され、整合性をとっている。</p> <p>【問題点】 とくに取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	
C群・学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係	<p>【現状と長所】 本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとでの勉学を希望する者にたいして、多様な入試形態を採用し、多様な入試科目を課している。 国際的に活躍できる人材の育成のため、カリキュラムにおいても4年間の語学教育や各国文化論、体験教育としてIBPなどを設定し、一般選抜入学試験では外国語の試験時間、配点を多くしている。 会計学科では会計専門職を進路とし、資格試験に対応したカリキュラムを設定している。また、一般選抜入学試験の受験科目において商業(簿記・会計)を選択できる。</p> <p>【問題点】 とくに取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	・問題点に対する改善方策とくに問題はない。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(入学者選抜の仕組み) B群・入学者選抜試験実施体制の適切性	<p>【現状】 一般選抜入学試験の問題作成は、入試問題作成委員会により、年間、複数回にわたり下見を行い、慎重に作成している。また、試験当日は試験本部を設置し、事故や質問などへの対応も行っている。 他の入試形態においてもそれに準じた適切な実施体制にしている。 入学試験のあり方については、入試制度検討委員会において常に検討している。</p> <p>【長所】 入試問題の作成プロセスが適切であるよう、常に学部執行部で検討している。小論文、面接などもふくめた入学試験実施体制も適切であるよう検討している。入試制度検討委員会を設置し、学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検討している。</p> <p>【問題点】 取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	・問題点に対する改善方策とくに問題はない。
B群・入学者選抜基準の透明性	<p>【現状】 一般選抜入学試験の合格基準は、募集人員を踏まえて入試運営委員会で原案を作成し教授会で決定している。一般選抜試験と大学入試センター利用入学試験については、募集人数、志願者数、受験者数、合格者数(正規、追加)、満点、合格最</p>	・問題点に対する改善方策とくに問題はない。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>低点(大学入試センター利用入学試験は非公表),合格最低得点率(大学入試センター利用入学試験は非公表),競争率をホームページや大学ガイドブック(データ編)で公表している。</p> <p>【長所】 問い合わせがあった場合には,本人に一般入試の得点を開示している。(問い合わせ期間 6月1日～10月31日)</p> <p>【問題点】 取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	
C群・入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況	<p>【現状】 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するために,入試制度検討委員会が恒常的に検討している。</p> <p>【長所】 入試制度検討委員会を設置している。</p> <p>【問題点】 取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	・問題点に対する改善方策とくに問題はない。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(入学者選抜方法の検証) B群・各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況	<p>【現状】 各科目の出題者が過去の問題を検証している。一般選抜入学試験の実施直後には,外部業者に委託してチェックしている。</p> <p>【長所】 外部業者へのチェック依頼は入試問題の信頼性を高めている。</p> <p>【問題点】 外部業者のチェックを行っても誤りが発見できない場合がある。</p>	・問題点に対する改善方策 入学試験問題を作成するプロセスのなかに学内チェック体制を組み入れる。
C群・入学者選抜方法の適切性について,学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況	<p>【現状】 一般選抜入学試験の問題については,試験実施直後に外部業者に委託してチェックしている。</p> <p>【長所】 外部業者へのチェック依頼は入学者選抜方法の適切性について学外からの意見を聞くことにもなっている。</p> <p>【問題点】 取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	・問題点に対する改善方策とくに問題はない。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(アドミッションズ・オフィス入試) C群・アドミッションズ・オフィス入試	<p>【現状】 会計学科と公共経営学科においてはAO方式による入学試験を実施しており,2006年度入試の募集人員は15名,入学者は15名である。</p>	・問題点に対する改善方策 AO方式による入学試験について,学科の特性・求める学生像に合致する受験生を確保

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
を実施している場合における、その実施の適切性	<p>スポーツ AO 入学試験を実施しており、2006 年度入試の募集人員は 25 名、入学者は 25 名である。</p> <p>【長所】 会計学科と公共経営学科の AO 方式による入学試験については、学科の理念・目的に適合する者を選抜している。 スポーツ AO 入学試験についても、本学部のカリキュラムのもとでの勉学を希望しスポーツ活動においてとくに優れた能力、競技記録がある者を選抜しているといえる。</p> <p>【問題点】 AO 方式による入学試験は、学力を問う一般入試とは異なるため、受験生にとっては抜け穴のように捉えられる可能性がある。</p>	<p>できるよう、出願資格や試験内容を年間を通じて検討している。2007 年度は大幅に出願資格・試験内容を変更する予定である。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>〔「飛び入学」〕 C群・「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性</p>	<p>【現状】 (経営学部は「飛び入学」制度を採用していないので、該当しない。)</p>	<p>・左記の問題点に対する改善方策</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>〔入学者選抜における高・大の連携〕 C群・推薦入学における、高等学校との関係の適切性</p>	<p>【現状】 付属校においては、学科説明会、自主選択講座「簿記会計入門」の開設、公開授業、特別講義の公開、推薦図書指定、合格者への入学前教育としての「ブリッジ講座」などを行い、入学前から学部の理念・目的の周知を図っている。 付属明治高校生を対象として大学の授業科目を履修して評価も行うプレカレッジ・プログラムを実施している。 付属高等学校推薦入学試験に先立ち、学部執行部と付属高校執行部との折衝を行い、学部理念・目的に合った学生の推薦を依頼している。 推薦入学(指定校制)試験は経営学部と高校の間との信頼関係、すなわち一般選抜入学試験の入学実績にもとづいて高校を指定して選定している。</p> <p>【長所】 付属校とは緊密な関係にある。また、推薦入学(指定校制)試験の指定校とも信頼関係が存在している。</p> <p>【問題点】 推薦辞退校・無回答校が多く出てきており、推薦基準や推薦校の見直しが必要である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 付属校、指定校の信頼関係をさらに強くする。 推薦入学(指定校制)試験の新規依頼校の選定条件から一般選抜入学試験の実績・地方校重視という観点から大幅に推薦校の見直しを図った。 2007 年度には 250 校近くの高校に推薦依頼を行う予定である。</p>
<p>C群・入学者選抜における、高等学校</p>	<p>【現状】 特別入試において書類選考および面接資料とし</p>	<p>・問題点に対する改善方策 入学者選抜における調査書</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
の「調査表」の位置づけ	<p>て活用している。しかし、多くの高校で履修単位不足問題が表面化したことに伴い、その時点で本学部への出願者の所属高校長あてに、文部科学省による調査書作成要領に基づく適正な調査書を作成するよう通知した。</p> <p>【長所】 書類選考・面接の重要な資料として活用している。</p> <p>【問題点】 高校側から学校長印が押されて、提出されるものなので、こちらは絶対的に信用し活用しているが、履修単位不足問題が生じている。</p>	<p>の位置付けを高校側に周知し、引き続き、適正な調査書を作成するよう依頼する。</p>
C群・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性	<p>【現状】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 オープン・キャンパスを年に5回開催した。一般には、ホームページ、学部ガイドブック、大学ガイドブックを活用して情報公開をしている。 2 高校からの依頼に基づく出張講義のため、随時、教員を派遣している。 3 大学が主催して年1回開催される、高等学校教員向け大学説明会に本学部教員が出席し、高校の進路指導教員との情報交換等を行っている。 <p>【長所】 学部ガイドブックの作成には特に力を注ぎ、各学科の特色や経営学部の魅力が詳しく分かるよう作成している。</p> <p>【問題点】 取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策とくに問題はない。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(夜間学部等への社会人の受け入れ) C群・夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況	<p>【現状】 (経営学部は夜間学部、昼夜開講制学部ではないので、該当しない。)</p>	<p>・問題点に対する改善方策 (経営学部は夜間学部、昼夜開講制学部ではないので、該当しない。)</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(科目等履修生・聴講生等) C群・科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	<p>【現状】 科目等履修生、聴講生の受け入れは明治大学学則「第9章 委託学生、科目等履修生、聴講生、外国人留学生及び交換留学生」に定められており、学則に従い受け入れている。 受入れにあたっては、募集要項を作成するなどして希望者に情報を公開し、志願者に対しては面接により志望理由、学習意欲等の確認を行っている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策とくに問題はない。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【長所】 受入方針・要件は適切であるとともに明確である。</p> <p>【問題点】 取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(外国人留学生の受け入れ) C群・留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上 に立った学生受け入れ・単位認定の適切性	<p>【現状】 本国地での高校の成績証明書を参考にしている。また、日本で日本語学校の「出席状況証明書」も提出させている。 海外から直接応募できる留学生入学試験も実施している。</p> <p>【長所】 海外から直接応募できる制度が運用されているので、成績優秀な外国人留学生を増やすことが期待できる。</p> <p>【問題点】 英語未習の外国人を受け入れる入試制度とはなっていない。</p>	・問題点に対する改善方策 優秀な外国人留学生の受け入れを強化する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(定員管理) A群・学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性	<p>【現状】 2006年度の収容定員は4学年で2,510名であり、在籍者数は2,792名(2007年2月末現在)、在籍学生比率は1.11である。過去5年間の入学定員の入学者比率の平均は1.15である。2006年度の入学定員は650名、1年次在籍者数は687名であり、在籍学生数比率は1.06である。 推薦入学者の募集人数は195名であり、総募集人数650名の33%であった。</p> <p>【長所】 入学手続率の予想は困難ではあるが、ほぼ適切に在籍学生数を管理しているといえる。</p> <p>【問題点】 入学手続率の予想が困難であり、年によって入学者数に変動が生じてしまう。</p>	・問題点に対する改善方策 入学手続率の予想方法など、システムを構築し、さらなる適切な定員管理を行う。
A群・定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況	<p>【現状】 入学手続率の予想が困難であることから、経営学科は定員を若干超過している。定員を適切に管理するために学科別に合格最低点を決定し、経営学科については合格最低点を高くしている。反対に、会計学科と公共経営学科の定員を充足するためには、合格最低点を低くすることにより、調整を行っている。 また、会計学科と公共経営学科においてはAO入試の採用、付属校の人数枠の拡大などの努力をしている。</p>	・問題点に対する改善方策 学科単位で募集するのではなく学部全体で募集し、1年次から2年次に進級する際に学科に所属させることを検討した。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>超過が生じた場合には次年度において入学者を少なくするような調整を行っている。</p> <p>【問題点】 定員を適切に管理する手段として合格最低点を学科別に決定するというをしているが、そうした手段を用いると学科間で合格最低点が大きく異なってしまう、同じ学部にも所属する学生として適当かどうかという問題が生じている。</p>	
<p>B群・定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>【現状】 2002年4月より経営、会計、公共経営の3学科体制となり、それ以降毎年充足率を確認している。組織改組、定員変更については、入試制度検討委員会を設置し、その可能性を検討している。</p> <p>【問題点】 合格最低点に10点の差をつけてもなお定員充足率に差があるということから、学科単位で学生を募集することには無理がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 2002年度から発足した3学科体制も標準修業年限(4年)を経過したことに伴い、定員のあり方を含めた学部の将来構想を検討するための機関を学部内に設置する。</p>
<p>C群・恒常的に著しい欠員が生じている学部・学科における対処方法の適切性</p>	<p>【現状】 本学部では、恒常的な欠員は生じておらず、該当しない。</p> <p>【長所】 適切な人数を対象として教育を行っている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 とくに問題はない。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(編入学者、退学者) A群・退学者の状況と退学理由の把握状況</p>	<p>【現状】 退学の申請は、学則に定められた手順により、理由明記、保証人連署の書類をもって受け付け、教授会で承認を行っている。</p> <p>【問題点】 取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 とくに問題はない。</p>
<p>C群・編入学生及び転科・転部学生の状況</p>	<p>【現状】 本学部の理念・目的に基づいたカリキュラムのもとで勉学を希望する他大学及び他学部の学生および学士号取得者にたいして、編入学試験を行っている。2006年度の編入学生は18名であった。3年次への編入学であるが、ゼミナールナルへの所属についても特別に配慮している。</p> <p>【長所】 他大学および他学部の学生および学士号取得者に対しても本学部への入学の道を開いており、多様な人材が入学可能となる手段として適切な制度となっている。</p> <p>【問題点】 取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 とくに問題はない。</p>

5 教員組織

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標		
<p>(教員組織) A群・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性</p>	<p>【現状】 経営学部は、経営学科、会計学科、公共経営学科の3学科、すべて社会科学系学科により構成されている。学生数は2789名であり、専任教員(教授・助教授・講師)数は62名である。したがって、専任教員一人当たりの学生数は45.0名となり、文部科学省令大学設置基準で定める社会系学部における必要専任教員数(専任教員一人当たりの学生数は60名以内)を上回っている。しかしながら、経営学部の専任教員一人当たりの学生数の値は一部学生を対象に考えた場合には高い値であり、改善が必要である。</p> <p>【長所】 演習(ゼミナール)教育、一部語学の少人数化を実施している。 昨年より学生数が若干減少したため、専任教員一人当たりの学生数が昨年度の50.1より減少した。</p> <p>【問題点】 語学教育では少人数化が望ましいが、英語以外では少人数授業が実施されていない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 より一層のきめの細かい教育を行うために専任教員の増員が必要であることについて理事会に理解を求める。</p>
<p>A群・主要な授業科目への専任教員の配置状況</p>	<p>【現状】 一週間の学部必修科目のコマ数(時限/週)は34コマであり、このうち専任教員の担当が14コマ(41.2%)である。学科必修科目では週20コマ、専任担当が15コマ(75%)である。学部の主要科目である学部必修科目、学科必修科目については、専任教員が責任をもって運営すべきである。</p> <p>【長所】 経営学科と会計学科においては、学科必修科目がすべて専任教員によって行われている。</p> <p>【問題点】 学部必修科目において学生数を適正規模にしたためにコマ数が増加し、兼任教員への依存が高い傾向にある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学部必修科目、学科必修科目については、専任教員が責任をもって運営できるようにするために教員の増員が必要であり、要求を行う。また、適正な教員配置を実現するよう改善する。</p>
<p>A群・教員組織における専任、兼任の比率の適切性</p>	<p>【現状】 専任教員(教授・助教授・講師)数は62名、兼任教員数は138名で、その比率は1:2.23である。また、専任教員の全教員数に占める比率は31.0%である。</p> <p>【長所】 専任教員の占める割合が増加した。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 専任教員の増員が必要であることについて理事会に理解を求める。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【問題点】 科目における学生数の適正化を図るため、なおも兼任教員に大幅に依存しなければならなくなっている。</p>	
A群・教員組織の年齢構成の適切性	<p>【現状】 専任教員の年齢構成は以下のようになっている。</p> <p>30歳代:6名(9.7%) 40歳代:21名(33.9%) 50歳代:27名(43.5%) 60歳代:8名(12.9%)</p> <p>【長所】 30歳代1名の新規採用を行った。</p> <p>【問題点】 新規採用が限られている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 専任教員新規採用の際には年齢構成を考慮する。新規任用の際には、できるだけ年齢の若い教員を任用することに留意する。</p>
B群・教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性	<p>【現状】 学生が有機的に・体系的に学習できるように、学科部門会議・一般教育会議と教育課程委員会を中心としてカリキュラム編成を行っている。また、教育改善委員会などの各種委員会により、教員間の連絡が調整されている。</p> <p>【長所】 適切な委員会を設定しており、常に改善を求めて検討している。 教育改善委員会では、これまでおもにアンケートによる授業評価からの検討を行ってきた。本年度は、さらに学生の評価が高い授業の見学を行い、その内容の検討を行った。</p> <p>【問題点】 検討課題の増加により、会議数が多くなり、時間もかかるようになった。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 議事進行を円滑に行うとともに一会議あたりの会議時間を設定し、延長しないように配慮する。</p>
C群・教員組織における社会人の受け入れ状況	<p>【現状】 専任教員として社会人(実務型教員)は採用していないが、実務経験を持つ教員は採用している。一方、学部・各学科特別講義及び特別講座の講師ならびに招聘教授として、積極的に社会人を受け入れている。 2006年度は特別講義の講師として46名、総合講義の講師として15名、特別招聘教授として5名の社会人を受け入れた。</p> <p>【長所】 特別講義及び特別講座の講師ならびに特別招聘教授として、社会の第一線で活躍している社会人を積極的に受け入れており、各分野の最新事情に触れる機会を学生に提供している。 また、この機会を増やすため、特別講座の予算</p>	<p>・問題点に対する改善方策 とくに問題はないが、特別講義や特別講座を利用し、社会人講師の受け入れを活性化する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>枠を増加した。</p> <p>【問題点】 取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	
C群・教員組織における外国人研究者の受け入れ状況	<p>【現状】 専任教員として、経営学部における外国人研究者は専門担当教員1名、語学担当教員1名である。非常勤講師は27名受け入れている。その他、2006年度特別招聘教授として1名の外国人研究者を受け入れた。</p> <p>【問題点】 取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	・問題点に対する改善方策とくに問題はないが、外国人の講演や特別講座の設定を積極的に行う。
C群・教員組織における女性教員の占める割合	<p>【現状】 経営学部における女性教員は10名で、全専任教員に占める割合は16.1%である。</p> <p>【長所】 新規に女性教員1名を採用した。</p> <p>【問題点】 取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	・問題点に対する改善方策とくに問題はないが、専任教員新規採用の際には男女構成を考慮する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究支援職員)</p> <p>A群・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性</p>	<p>【現状と長所】 研究助手が7名、TA(ティーチング・アシスタント)が15名いる。人数は前年度よりTAが2名増員した。研究・教育の補助、授業の補助、外国語教育の補助、情報リテラシー教育を行っている。</p> <p>【問題点】 きめ細かな教育のためには、十分な人員とはいええず、人的補助の整備が望まれる。</p>	・問題点に対する改善方策より効率的な業務体制になるよう配置状況を見直すとともに、助手、TAを増員するよう理事会に働きかける。
B群・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性	<p>【現状】 教務主任を中心に業務の調整が行われている。学部執行部とのミーティングにより、問題点などがあれば、改善するようにしている。</p> <p>【問題点】 教育と研究の拡充のためには、十分な人員とはいええず、人的補助の整備が望まれる。</p>	・問題点に対する改善方策助手、TAの増員をはかり、研究補助の適切化と物理的条件を改善する。
C群・ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性	<p>【現状】 TAの制度化は2003年度から実施されている。募集方法は経営学研究科に所属する大学院生への公募形式をとっている。</p> <p>【問題点】 経営学研究科に在籍する大学院生数が減少しており、TA,RAの制度を効果的に運営する上で問題を生じさせている。</p>	・問題点に対する改善方策必要に応じて専門職大学院にも募集を拡大する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)</p> <p>A群・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性</p>	<p>【現状】</p> <p>明治大学教員等任用基準，同任用細則に基づき運用されている。また，教員選考基準は教員選考基準の明確化・厳格化を目的とした「経営学部における教員等の採用及び昇格に関する運用内規」及び「兼任教員の採用に関する申し合わせ」を作成している。</p> <p>教員の募集・任免は，各学科及び一般教育の会議により検討され，教授会を経て公募されている。採用は，予備審査委員会と審査委員会による2段階の審査報告を受けて教授会にて審査，承認される。</p> <p>昇格については，昇格の基準が明示されており，教授会にて該当者に公示の後，該当者の申請に基づいて教授会にて審査委員会を設置した後，審査委員会の審査報告を受けて教授会にて審査，承認している。</p> <p>【長所】</p> <p>「経営学部における教員等の採用及び昇格に関する運用内規」及び「兼任教員の採用に関する申し合わせ」を作成している。</p> <p>採用は複数の段階を経て決定される。</p> <p>昇格の基準が明示されている。</p> <p>教員の募集・任免・昇格に関する明文化された基準にのっとり，厳格に運用している。</p> <p>【問題点】</p> <p>取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策とくに問題はなく，今後も内規の規定に基づき厳格に運営していく。</p>
<p>B群・教員選考基準と手続の明確化</p>	<p>【現状と長所】</p> <p>明治大学教員等任用基準，同任用細則に基づき運用されている。また，教員選考基準は教員選考基準の明確化・厳格化を目的とした「経営学部における教員等の採用及び昇格に関する運用内規」及び「兼任教員の採用に関する申し合わせ」により，明文化されている。また，その手続きも明確化されており，適正である。</p> <p>【問題点】</p> <p>取り上げるべき問題点は存在しない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策とくに問題はなく，今後も規定に基づき厳格に運営していく。</p>
<p>B群・教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性</p>	<p>【現状】</p> <p>すでに教員選考手続における公募制が導入されており，その運用も厳格に行われている。また，公募要領を周知するため，科学技術振興事業団(JRECIN)の研究者人材データベースに求人登録をしている。</p> <p>【長所】</p> <p>公募制の導入により，多様な人材の獲得が可能となるため，優秀な教育研究者を任用することが可能となる。</p>	<p>・問題点に対する改善方策とくに問題はなく，今後も規定に基づき厳格に運営していく。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	【問題点】 取り上げるべき問題点は存在しない。	
C群・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況	【現状】 現時点では、教員の任期制は、導入されていない。ただし、専任助手については、1年以内の期間を定めて任用することとしている(2回を限度とした更新可)。 【問題点】 取り上げるべき問題点は存在しない。	・問題点に対する改善方策 専任助手以外については任期制は導入されてなく、とくに問題はない。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育研究活動の評価) B群・教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性	【現状】 教員の教育研究活動の評価については、全学FD委員会による「授業アンケート」を実施し、その結果をフィードバックすることにより講義内容の充実化を図っている。 学部内に設置されている教育改善委員会は授業アンケートの質問項目について検討し、全学のFD委員会に改善案を提出している。 【長所】 教育改善委員会によって、新たな試みとして、学生の評価が高い教員の授業見学を行い、その内容について検討を行った。 【問題点】 取り上げるべき問題点は存在しない。	・問題点に対する改善方策 とくに問題はなく、今後もアンケート内容や授業見学の結果から積極的に授業内容を改善していく。
B群・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性	【現状】 教員選考基準の明確化・厳格化を目的とした「経営学部における教員等の採用及び昇格に関する運用内規」及び「兼任教員の採用に関する申し合わせ」により、本学出身者に関わらず、厳格に運用している。また、従来の研究業績だけでなく、実務経験を考慮した採用基準を設け、幅広い採用人事を可能にしている。 【長所】 教員選考基準が明文化されている。 【問題点】 取り上げるべき問題点は存在しない。	・問題点に対する改善方策 とくに問題はなく、今後も規定に基づき厳格に運営していく。

6 研究活動と研究環境

(1) 研究活動

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標		
質の高い教育を行うため、また各専門分野において時代の要請に応えうる高度な研究成果をあげるた		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>め、教員は常に努力する必要がある。基礎的な研究から先端的研究にいたるまで、バランスのとれた体制で研究活動に臨むことが好ましい。また研究成果を広く公開し、情報を交換し合い、学際的な研究の場を構築していくことも目標である。</p>	
<p>(研究活動) A群・論文等研究成果の発表状況</p>	<p>【現状】 教員は、各分野の学会誌や学術雑誌などに、研究成果を発表している。また、学部の紀要としての「経営論集」、全学学術誌として、「社会科学研究所紀要」や「人文科学論集」、「明治大学教養論集」に研究成果を発表している。 2006年度の発表数を以下に示す。教員数が62名であるので、一人当たりの発表数は1.4件となる。</p> <p>学会誌:33件 学内紀要等:30件 単行本:27件</p> <p>【長所】 一般教育も含めて多様な研究成果を発表する場が確保されている。また大型研究プロジェクトにおいても、一般教養も含めて当学部の専門分野にふさわしい研究が展開されている。</p> <p>【問題点】 得られた成果や情報をさらに交換しあい、幅広い視野のもとでさらに研究を進展させていく必要がある。また著作刊行にあたっては経費の問題もある。 研究成果は Oh-o!Meiji のデータベースにアップすることになっているが、全ての教員では徹底されていない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 研究成果を Oh-o!Meiji のデータベースに載せるように今後さらに周知徹底を図る。 また、著作刊行のための出版助成を充実させる。 また、日常の業務を遂行しつつ、同時に研究の遂行および成果の発表が促進されるような条件を整えていく。</p>
<p>C群・国内外の学会での活動状況</p>	<p>【現状】 多くの専任教員が、学会会長、理事、幹事などの職に就いて活動しているほか、各種の委員としての活動も行っている。 国内外において毎年多くの専任教員が研究成果を公表している。 2006年度の発表数を以下に示す。</p> <p>学会発表:9件 講演:3件 シンポジウム:3件</p> <p>【問題点】 海外における研究発表は、経済的・時間的負担の面で必ずしも容易ではない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 海外での発表に関する手当を充実させる。</p>
<p>C群・当該学部として特筆すべき研究分野での研究活動状況</p>	<p>【現状と長所】 「オープン・リサーチ・センター整備事業」の採択を受けて、塚本一郎経営学部教授を代表として大型研究プロジェクト「コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」が行われている。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	また、大型研究プロジェクト「先端的グローバルビジネスとIT マネジメント」および「日本古代文化における文字・図像・伝承と宗教の総合的研究」では、経営学部の教員が参加している。	
C群・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況	【現状と長所】 学内の社会科学研究所，人文科学研究所からの研究助成を受けた研究も展開している。 科研費に関しては「(2) 研究環境（競争的な研究環境創出のための措置）」に記載した。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(研究における国際連携) C群・国際的な共同研究への参加状況	【現状】 科研費の助成を受けた国際共同研究，研究助成を受けずに個人的な関係での国際共同研究，大型研究プロジェクト「オープン・リサーチ・センター整備事業」「学術フロンティア推進事業」が行われている。幅広い分野にわたって多様な形態の国際的共同研究が行われている。 【問題点】 より一層の国際的共同研究を積極的に推進していく必要がある。	・問題点に対する改善方策 国際的共同研究を進めていくために、事務的支援体制も充実させる。
C群・海外研究拠点の設置状況	【現状】 海外研究拠点は学部単位では持っていないが、全学としては世界各地に48の協定校を持ち、そのうち35校とは学生交流を実施している。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教育研究組織単位間の研究上の連携) A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係	【現状】 全ての専任教員は大学に設置されている社会科学研究所，人文科学研究所，および，科学技術研究所のいずれかに所属し，研究活動を行っている。 各研究所には独自の研究費が設定されており，申請・審査を経て，取得することができる。成果は研究所紀要及び叢書にて発表されるシステムとなっている。 科研費が採択された場合には所属先の研究所が効率的に研究費の管理を行っている。 また本学部では，学部内に経営学研究所を設置している。 【長所】 大学独自の研究所のほか，学部内にも研究所が設置されている。 【問題点】 経営学研究所の活動が部分的であり，学部全体としての活用となっていない。	・問題点に対する改善方策 研究所と教育研究の効果的連携により，より高度な教育研究環境を創造する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
C群・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係	【現状】 機関や施設の共同利用については、学部単位でなく、全学的に共同利用している。	

(2) 研究環境

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(経常的な研究条件の整備) A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性	【現状】 個人研究費(特定個人研究費)は申請者全員に支給される。年額は35万円である。研究旅費については、個人研究費とは別に年間2度の国内遠距離旅費の支給がある。さらにそれとは別に、学会報告ないしコメンテーターの場合は1度に限り支給が追加される。国外での学会においては、報告者のみの国際学会参加渡航費助成(往復旅費、及び、4日間の宿泊費)がある。 【長所】 申請により、すべての教員に支給される。 【問題点】 ほとんどの教員は、35万円をこえる個人研究費を支出している。また、ヨーロッパ、北米で行われる国際学会は参加費、宿泊費とも高額化しており、学会に参加するほど、自己負担額が大きくなっている。	・問題点に対する改善方策 個人研究費の増額が必要であるが、成果の公表など、実績についても検討する。また、国際学会参加渡航費助成は基本的に成果の公表であり、国際的な研究の充実を図るために増額を含め、より充実させる要求をする。
A群・教員個室等の教員研究室の整備状況	【現状】 専任教員は、各1室ずつの研究室をもち、研究室として必要な設備を備えている。また、経営学部では駿河台校舎に共同研究室をもち、利用頻度の高い学術雑誌、辞書などが開架されている。 【長所】 すべての専任教員が個室の研究室をもっている。 【問題点】 和泉校舎の研究室については、老朽化が進んでおり、改善要求をしていく必要がある。また、1教員につき、駿河台校舎、和泉校舎のどちらかに研究室が確保されているが、授業や会議で校舎移動した際の研究室がないことによる問題がある。それぞれの地域で、共同研究室の確保など、研究環境の改善を求めていく必要がある。	・問題点に対する改善方策 和泉校舎研究室に関しては建替を検討することを要求する。また、研究室のないキャンパスにおける学部共同研究室の設置、もしくは教員控室の運用の改善について、大学全体の問題として検討していくよう要求する。
A群・教員の研究時間を確保させる方途の適切性	【現状】 委員会委員の割り当てを調整している。また、委員会の時間を短縮するように努力している。 【長所】 課題毎の会議を担当者に割り振り、分担して対	・問題点に対する改善方策 教員の研究時間の確保について、学部改革・大学改革にかかわる業務とのバランスを考えることが重要である。委員会の数を減らすことも考慮に入

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策																
	<p>応できるようになっている。</p> <p>【問題点】 大学全体の改革が進むなか、委員会、ワーキンググループなどの業務が氾濫している。研究活動時間の確保とのバランスを全学的に考慮する必要がある。</p>	<p>れつつ、それができない場合には委員会の人数の削減、もしくは教員の増員要求を検討する。</p>																
<p>A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p>	<p>【現状】 教授会の承認により、特別な事情がない限り、希望する学会や研修会の参加が認められる。また、学内の教室、会議室などが研修会場として利用できる。さらに、長期(1年)・短期(半年)在外研究や特別研究などの研究制度がある。</p> <p>【長所】 学会・研修会参加は基本的には認められる。また、順番で長期・短期・特別研究制度を利用できる。</p> <p>【問題点】 長期・短期・特別研究制度には役職の関係で申請できなかったり、取りやめなければいけない場合がある。また、長期在外研究を延長する際のルールがあいまいである。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 専任教員の長期・短期・特別研究への応募計画と役職・委員会委員などの調整を図る。</p>																
<p>B群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</p>	<p>【現状】 社会科学研究所、人文科学研究所などを通じ、共同研究、総合研究が別途準備されており、申請・審査により研究費が支給される。</p> <p>【長所】 申請資格はすべての専任教員が持っている。</p> <p>【問題点】 申請時期が科学研究費補助金の申請と重なることがある。 学部独自の共同研究費がない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 申請時期を科学研究費補助金の申請と離れた時期に設定することを研究所に要望する。</p>																
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策																
<p>(競争的な研究環境創出のための措置) C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況</p>	<p>【現状】 2006年度の経営学部に係る科研費申請は、新規13件、継続6件の計19件、そのうち採択件数は新規3件、継続6件で計9件、採択交付額(経営学部部分)は、10,400,000円となっている。また、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業において、採択されている学術フロンティア推進事業の2課題に2名の専任教員が研究員として参加し、オープン・リサーチ・センター整備事業では1課題で代表研究者はじめ、5名の研究者が参加している。</p> <table border="0" data-bbox="432 1912 1050 2049"> <tr> <td>経営学部科研費合計</td> <td></td> <td>10,400,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(内訳)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>萌芽</td> <td>尾関 直子教授</td> <td>1,000,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>基盤(B)</td> <td>塚本 一郎教授</td> <td>3,900,000円</td> <td></td> </tr> </table>	経営学部科研費合計		10,400,000円		(内訳)				萌芽	尾関 直子教授	1,000,000円		基盤(B)	塚本 一郎教授	3,900,000円		<p>・問題点に対する改善方策 申請時期を科学研究費補助金の申請と離れた時期に設定することを研究所に要望する。</p>
経営学部科研費合計		10,400,000円																
(内訳)																		
萌芽	尾関 直子教授	1,000,000円																
基盤(B)	塚本 一郎教授	3,900,000円																

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>基盤(C) 加藤 志津子教授 500,000 円 石津寿恵助教授 500,000 円 鈴木 研一教授 1,000,000 円 千葉 貴律助教授 500,000 円 佐野 正博教授 800,000 円 松野 裕助教授 1,000,000 円 平井 克彦教授 1,200,000 円</p> <p>【長所】 科学研究費補助金・私立大学学術研究高度化推進事業の申請と研究費の管理は各研究所事務室が機能的・効率的に行っている。</p> <p>【問題点】 申請件数が少ないという課題を抱えている。また、研究補助金や助成金採択のための戦略的体制がなく、専任教員の自主性に頼っている。</p>	
C群・学内的に確立されているデュアルサポートシステム(基般(経常)的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム)の運用の適切性	<p>【現状】 競争的研究資金で行う研究課題に対して、基盤的研究資金でサポートすることに規制はない。</p> <p>【長所】 どちらの資金も取得した場合には各研究所事務室が機能的・効率的に管理を行っている。</p> <p>【問題点】 競争的研究資金申請は専任教員の自主性に頼るところが大きい。また、とくに学外機関への申請について戦略体制やサポートシステムがない。</p>	
C群・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況	<p>【現状】 学部内に経営学研究所を設置し、特定課題研究所としても機能できるように内規を定めている。また、各研究所も流動研究部門、施設に対応している。</p> <p>【長所】 駿河台校舎内にすぐに対応できる部屋を学部で用意している。</p> <p>【問題点】 利用状況が一部に偏っている。</p>	
C群・いわゆる「大部門化」等、研究組織を弾力化するための措置の適切性	<p>【現状】 専任教員の専門科目・学部・大学の横断的な関係のもとに研究目的に合わせた組織を設定することができる。実際に、学術フロンティア推進事業、オープン・リサーチ・センター整備事業、各研究所総合研究、共同研究では横断的な組織が形成され、研究を行っている。</p> <p>【長所】 研究が行われる場合に、研究費は各研究所事務室が機能的・効率的に管理を行っている。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【問題点】 専任教員の自主性，個人的な関係に頼るところが大きく，全体として申請が少ない。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究上の成果の公表，発信・受信等) C群・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性</p>	<p>【現状】 経営学部では，専任教員の論文発表の場として「経営論集」を年間4回，「人文科学論集」を年1回発行し，それについて必要な予算は年度初めにつけられている。これら刊行物は，教務助手補によって同系学部設置大学等に送付し，交換スタイルで他大学等から刊行物の提供を受けている。</p> <p>【長所】 学部で予算化しているため，教員の個人的負担はない。</p> <p>【問題点】 電子文書化されておらず，データベースからダウンロードできない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学部内および全学的に論文集などの成果は電子文書化し，データベースからダウンロードできるように大学全体で整備する。</p>
<p>C群・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況</p>	<p>【現状】 「経営論集」，「人文科学論集」は，全国の同系学部設置大学，図書館，研究所等に送付している。また受信については，他大学，研究所等約から論文，報告書等の提供を受け，学部設置の共同研究室に開架し，随時閲覧できるようにしてある。また，大学図書館には各分野の論文集が整備されており，新たな契約も必要に応じて行われている。さらに，MIND(明治大学情報総合ネットワーク)を介して各教員が研究室から明治大学電子図書館(GeNiiをはじめとする国内外のデータベース，電子ジャーナル)を利用できるようになっており，国内外の論文情報を入手可能となっている。</p> <p>【長所】 論文集の送付は学部で予算化しているため，教員の個人的負担はない。ネットワークシステムの整備により，研究室だけではなく，自宅からもVPN接続により，明治大学電子図書館を利用できる。</p> <p>【問題点】 学部論文集が電子文書化されておらず，データベースからダウンロードできない。また，電子ジャーナルなどで希望のジャーナルが契約されていない場合がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 交換スタイルであるため，入手可能刊行物の制約がある。交換スタイルを見直し，研究に必要な刊行物の全面的な入手を要求する。図書館との連携を充実させ，利用できる電子ジャーナルの拡大や学内論文の電子文書化の実施を要求する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(倫理面からの研究条件の整備) C群・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性	【現状】 経営学部には実験・研究に関わる倫理検討組織はない。 【問題点】 実験・研究に際し、倫理面の検討を共同研究者などの所属する学外組織に依頼しなければならない。	・問題点に対する改善方策(全項目共通)全学的な倫理基準の確立と倫理委員会の設立を検討するよう要求する。
C群・医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性	【現状】 経営学部には倫理検討組織はない。 【問題点】 倫理面の検討を共同研究者などの所属する学外組織に依頼しなければならない。	

7 施設・設備等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 学部教育を充実させるために必要な施設設備の設置・整備を要求する。 バリアフリーの取り組みを充実させるよう要求する。		
(施設・設備等の整備) A群・大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	【現状】 駿河台校舎については、リバティタワーの多様な教室や多目的な設に加えて、2004年4月からアカデミーコモンがオープンし、リバティタワーとともに様々な教育研究の場として活用されている。 【長所】 和泉校舎でもメディア棟の完成により、最新の情報機器・語学学習設備(例:CALLシステム)が整った。 【問題点】 和泉校舎については、情報コミュニケーション学部の設置による学生数の増加により、教室状況・情報教育に関する教育環境はますます厳しいものとなった。 和泉校舎において、バリアフリーに対する取組が遅れている。	・問題点に対する改善方策 施設の改善, バリアフリー化の促進を要求する。
B群・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況	【現状】 駿河台校舎の情報教育対応の教室、機器類については、整備されている。 和泉校舎でもメディア棟の完成により、最新の情報機器・語学学習設備(例:CALLシステム)が整った。 【長所】 新校舎の完成で整備が進んできた。	・問題点に対する改善方策 情報処理機器の充実とコンピュータ端末の増設を要求する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【問題点】 情報の媒体であるメディアが次々と開発される現在、どの教室でも全てのメディアをリアルタイムで使用できるようなきめ細やかな対応がなされていない。 年度末など、学生の情報機器を使用する機会が多い場合には、利用するまで長時間待たされることがある。</p>	
C群・社会へ開放される施設・設備の整備状況	<p>【現状と長所】 駿河台校舎においては、アカデミーコモンの完成により、大学施設の社会開放を飛躍的に進めることができた。</p> <p>【問題点】 和泉校舎は教室・設備の開放は、教室の形態・設備の状況などにおいて遅滞している。</p>	・問題点に対する改善方策 和泉校舎の教室事情を改善し、社会に開放するゆとりをつくる。
C群・記念施設・保存建物の保存・活用の状況	経営学部としての記念建物・保存施設はなし。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(キャンパス・アメニティ等) B群・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況	<p>【現状】 駿河台・和泉・生田の各キャンパス・アメニティの形成・支援するために、学生部の他、全学的機関として、福利厚生施設検討委員会及び福利厚生事業運営協議会が設置され、それらの下に、地区ごとの分科会が置かれており、基本計画案が策定される。 福利厚生事業の運営については、その大半を、本学の外郭事業会社である「明大サポート」に委託している。 学部として独自の体制はない。</p>	・問題点に対する改善方策 学部としても、学生モニターや学生自身の意見を集約し、担当部署や委託会社へ随時要望していく。 地域環境向上への取組みの一環として、千代田区、杉並区、川崎市などと協働で環境配慮への取組みを進めることを要求する。
B群・「学生のための生活の場」の整備状況	<p>【現状】 駿河台・和泉・生田の各キャンパス内に、学生が利用できる学生ラウンジ、休憩用ベンチ、リフレッシュ・スペースなどが一応設置されている。しかし、全学生数に対して授業や勉強の合間に語りあったり、休憩したり、あるいは運動したりするような空間は不足している。 学部として独自の体制はない。</p>	
B群・大学周辺の「環境」への配慮の状況	<p>【現状】 駿河台校舎においては、リバティタワー及び研究棟の環境マネジメントシステムについて、2003年10月にISO14001の認証を取得した。また、リバティタワー及びアカデミーコモンの建設に当たっては、可能な限りの公開空地の確保、歩道の拡充、樹木の植栽などに注力している。 喫煙制限については、キャンパス内での歩きタバコの禁止を促しているが、特に和泉校舎においては、最寄り駅から大学キャンパスまでの通学路についても歩きタバコの禁止を放送で呼びかけ、大学周辺の美化に努めている。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	また、2006年4月から、リバティタワー内の環境美化を全館禁煙とする計画であり学部として独自の体制はない。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(利用上の配慮) A群・施設・設備面における障がい者への配慮の状況	<p>【現状】</p> <p>施設・設備面における障がい者への配慮については、駿河台・和泉校舎とともに、建物の建替えに伴い少しずつ向上している。</p> <p>リバティタワーにおいては、バリアフリー化を始め、エレベータの障がい者対応、各フロアの男女別障がい者用洗面室の設置がなされている。</p> <p>和泉校舎でも第一校舎、メディア棟においてはバリアフリーが進められているが、古い校舎では対応が遅れている。</p> <p>学部としての対応では、障がい学生への受講上の配慮として、できるだけ当該学生の教室移動が少なくすむような、教室割を行っている。</p> <p>基本的には全学的に対処する項目である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>学部としても、学生モニターや学生自身の意見を集約し、担当部署や委託会社へ随時要望していく。</p> <p>地域環境向上への取組みの一環として、千代田区、杉並区、川崎市などと協働で環境配慮への取組みを進めることを要求する。</p>
C群・各施設の利用時間に対する配慮の状況	<p>【現状及び長所】</p> <p>7時制限(21:10終了)導入に伴い、中央図書館、和泉図書館とも、平日は8時30分から22時まで利用することができる。</p> <p>基本的には全学的に対処する項目である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>とくに問題はない。</p>
C群・キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況	<p>【現状】</p> <p>本学のキャンパスは、次のとおり、都心・東京都区部を中心に立地している。各キャンパスへの移動のための交通手段として、複数路線の鉄道が整備されており、1都3県からの通学することが可能となっている。また、各キャンパスは、最寄駅から徒歩で通学できる。駿河台・和泉校舎間では、授業開始時間に30分の差があれば、それぞれのキャンパスでの授業科目の履修を認めている。</p> <p>基本的には全学的に対処する項目である。</p> <p>1 駿河台校舎(東京都千代田区)</p> <p>(1) JR中央線・地下鉄丸の内線「御茶ノ水」駅下車、徒歩3分</p> <p>(2) 地下鉄千代田線「新御茶ノ水」駅下車、徒歩5分</p> <p>(3) 地下鉄半蔵門線・都営新宿線・都営三田線「神保町」駅下車、徒歩5分</p> <p>2 和泉校舎(東京都杉並区)</p> <p>京王線・井の頭線「明大前」駅下車、徒歩3分</p> <p>3 生田校舎(神奈川県川崎市)</p> <p>小田急線「生田」駅下車、徒歩15分</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>とくに問題はない。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(組織・管理体制) B群・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況	<p>【現状】</p> <p>全学的には、「学校法人明治大学固定資産・物品管理規程」に基づき、法人の固定資産・物品の管理に関する責任体制が確立している。管理区分としては、主に、固定資産の区分により、当該資産に関係のある事務管理職がその維持・管理の責任</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>(全項目共通)施設設備等を維持・管理するための責任体制は確立されており、適切に機能している。しかし、常設の組織ではないためか、教職員</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>者となっている。また、経営学部としては、「経営学研究所設置内規」を制定し、これに基づき、所長である経営学部長を中心とした運営委員会による当該施設の維持・管理を行っている。</p> <p>そのほか、個別の施設・設備の管理については、研究棟運営委員会など教員側からの意見を反映できる組織がある。</p> <p>【問題点】 校規により責任体制は定められているものの、その意義や活動内容等について、教職員の認識度があまり高いとはいえない。</p>	<p>の認知度が低いので、教職員各人の、安全衛生に対する意識の高揚のためにも、必要な情報の発信をその都度行う。</p>
B群・施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	<p>【現状】 全学的には、労働安全衛生法、本学就業規則等に基づき制定された「安全及び衛生に関する規程」により、総括安全衛生管理者・安全衛生管理者を定めるとともに、3キャンパスごとに、安全衛生委員会を設置して、教職員の安全衛生に関し必要な事項を審議・検討する体制がある。</p> <p>【問題点】 校規により責任体制は定められているものの、その意義や活動内容等について、教職員の認識度があまり高いとはいえない。 基本的には全学的に対処する項目である。</p>	

8 図書館および図書・電子媒体等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>★目的・目標</p> <p>大学図書館の使命である、全学的な「知の拠点」としての機能強化がますます強く求められている今日、本学図書館においても、その実現を目指す様々な取り組みに多大な力が注がれている。とくに学部独自の図書室／閲覧室を有していない経営学部図書委員会では、そうした全体的な目標と現状に鑑み、学部教育・研究への支援体制をより一層充実させるべく、図書・学術雑誌・資料等の収集・整備を進めるとともに、図書館の蔵書構築やサービスの向上を促し、利用者の満足を高めていくことを目的とする。</p>		
<p>(図書、図書館の整備)</p> <p>A群・図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性</p>	<p>【現状】 全学での蔵書数は約220万冊である。 学部としては研究用図書費、研究用基礎資料費等による資料整備を行っている。 大学全体の予算縮減に伴い、図書館図書費に対しても峻烈な削減が施され、それに伴い学部図書予算も大幅に減額された。緊縮予算の下、最大の効果的な学部図書費の執行が求められた。 2006年度予算 研究用図書費：4,410,000円(前年比-17%) 研究用基礎資料費：2,500,000円(前年比-17%) なお、和泉地区の研究用図書費も、前年比15.2%削減された。 研究用図書と学習用図書を区別し、利用目的別の資料整備を図るとともに、学習用図書の選書に</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学部図書予算のさらなる縮小が予想されるため、選書機能を高め、効率・効果的な資料整備が行われるよう工夫を凝らす。 予算削減の中、現行のサービスを維持・向上させるために、利用者のニーズを適切に捕捉し、改善に役立てていく方法を探る。 収書方針や図書費の配分法の再検討など、図書館の取り組みに協力する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>については、経営／会計／公共経営の各学科から選書委員を選出して対応した。また、和泉図書館分については、分野ごとに各教員が対応した。</p> <p>【長所】 学部図書委員の精力的な活動により、大幅な予算削減への対処として、学部図書費の執行状況・予算残高を学部教授会において随時報告するとともに、図書申請が特定の教員に偏らぬように執行時期を調整した。</p> <p>【問題点】 本年度もまた、図書予算が大きく削減されている。そのため、教員サイドから図書館に備えるべきとの要請のあった図書・逐次刊行物について、実現できないものがあった。 上記の目標の十全な実現のためには、図書館図書費の増加を含む、予算の抜本的な見直しが必要とされる。</p>	
A群・図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性	<p>【現状】 基本的な事項は全学的な問題である。 和泉キャンパスにおいては、同キャンパスの再開発計画に従って、新和泉図書館建設計画立案に着手し、教学の観点からの提言・提案を行った。</p> <p>【問題点】 中央・和泉両図書館ともネットワーク端末(PC)が依然として不足ぎみである。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 両図書館のネットワーク端末(PC)の増設を要求する。 和泉キャンパスの新グランド・デザインにのっとり、新しい図書館の在り方について、検討し、提言を行う。</p>
A群・学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性	<p>【現状】 中央図書館においては、前年度より実施された年末年始における開館時間の拡大によって利便性が向上したが、その一方で、和泉図書館においては、これも予算削減に伴い、一部の時期の開館時間短縮を余儀なくされている。 本年度よりカナダ・ケベック州の援助による「ケベック文庫」が新設された。</p> <p>【長所】 三図書館の間での蔵書の共通化と相互利用のシステムはうまく機能しており、利用者はどの館に配架・所蔵された蔵書でも、最寄りの館で閲覧・貸し出しが可能である。 従来のアフリカ文庫等に加えて新たな外国資料コレクションが開設されたことは、本学図書館の特色をより際立たせるとともに、国際的レベルでの学術交流の拡大に寄与するところ大である。</p>	
A群・図書館の地域への開放の状況	<p>【現状】 基本的には全学的な取組である。 今年度も継続して、各地区図書館を地域に開放した。 *中央図書館(駿河台) 千代田区民、山手線コンソーシアム加盟大学の</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	学生・教職員 *和泉図書館 世田谷区および杉並区民、杉並区図書館ネットワーク協定校の学生・教職員 また、一般市民を対象とした公開講演会や蔵書資料を活用した展示会等も継続的に行われている。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学術情報へのアクセス) B群・学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況	【現状】 学術情報のコンテンツ・サービスや、学外の図書館や大学等との連携などは全学レベルの図書館として行われており、経営学部の単独・独自のものではない。	・問題点に対する改善方策 情報ニーズに的確に対応したシステム構築のために協力していく。

9 社会貢献

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(社会への貢献) ★目的・目標 社会・市民に開かれた大学づくりを目指し、教育・研究の成果を公開講座等を通じて幅広く社会に還元・貢献することを目標に取り組んできている。		
B群・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度	【現状と長所】 全学的取り組みであるリバティアー・アカデミー等の公開講座、各組織における文化講座に学部教員が講師として積極的に参加し貢献している。 高校からの依頼によって出張模擬授業を行っている。	・問題点に対する改善方策 とくに問題点はないが、引き続き各公開講座の開催にや高校からの依頼に協力し、よりいっそう内容の充実に努める。
B群・公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況	【現状】 2006年度は、経営学部主催の公開講座として『21世紀の公共経営と地域ガバナンス「地域協働」時代における政府・NPOの役割』全4回を開講した。	・問題点に対する改善方策 とくに問題点はなく、今後さらに取り組みを充実させていく。
B群・教育研究上の成果の市民への還元状況	【現状】 「オープン・リサーチ・センター整備事業 コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」の一環として、3月6日に「NPOフェスティバル」を実施。そこで、学生による「まちづくりと地域人材」「みんなで守る商店街」と題する研究発表を行った。そのなかでNPO・NGOと行政、企業との協働による地域活性化の可能性についての提言を行った。 また、以下の学外組織へ委員を派遣している。 文部科学省 日本学術会議 国立教育政策研究所 社団法人日本私立大学連盟 財団法人大学基準協会	・問題点に対する改善方策 とくに問題点はなく、今後さらに取り組みを充実させていく。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>独立行政法人日本学術振興会 独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター 独立行政法人国立中央青年の家 独立行政法人国立赤城青年の家 独立行政法人国立花山少年自然の家 東京都教育庁 埼玉県環境部 北海道開発局 日本体力医学会 独立行政法人大学入試センター 関東信越税理士会 長野県総合教育センター 国立教育政策研究所教育課程研究センター 財団法人日本情報処理開発協会 大阪商工会議所 (株)三菱総合研究所 JAL</p> <p>【長所】 「オープン・リサーチ・センター整備事業」に社会貢献に関連した研究課題が採択されている。 公共経営学科という社会貢献に関係した学科がある。</p>	
<p>C群・ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性</p>	<p>【現状】 聴覚にハンディキャップをもつ学生が入学してくることを契機として、学部内にボランティアセンターを設立した。2006年度から手話をカリキュラムの中に導入し、単位化を行った。また、昨年度に引き続き、ハンディキャップを持つ学生を支援する学生ボランティアを募集し、ノートテイクや手話などのボランティア活動を行ったことにくわえ、手話通訳を配置し、対話型授業を可能とするとともに、正規授業以外のサブゼミナールなどにも手話通訳を配置し、障がいを持つ学生の学業意欲を満たすことができた。</p> <p>【長所】 文部科学省平成17年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」に「大学教育における障がい者学習支援」(代表者:高橋正泰教授)が採択されている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 とくに問題点はなく、今後さらに取り組みを充実させていく。</p>
<p>C群・地方自治体等の政策形成への寄与の状況</p>	<p>【現状】 公共経営学科ではNPO フェスティバルや公開講座を通して、地方自治体とNPOのパートナーシップ(協働)、指定管理者制度に対し、政策提言を行った。 また、政策形成に関して、以下の学外組織へ委員を派遣している。</p> <p>内閣官房情報セキュリティセンター 国土交通省 北海道開発局</p>	<p>・問題点に対する改善方策 今後さらに地方自治体との連携を高めて政策提言など活発に行う。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【長所】 「オープン・リサーチ・センター整備事業」に関連した研究課題が採択されている。</p>	
C群・大学附属病院の地域医療機関としての貢献度	<p>【現状】 該当しない。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(企業等との連携)		
★目的・目標		
<p>明治大学社会連携促進知財本部(2003年7月, 文部科学省の大学知的財産本部整備事業のモデル校採択を受けて設置)のもとで, 研究成果から生まれた知識を社会貢献に役立てることを研究・教育に並ぶ大学の使命として位置づけ, 企業等との連携活動を推進していく。</p>		
C群・企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における, そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性	<p>【現状】 全国社会保険労務士会連合会附属日本労務管理研究センターとの共催により, 毎年「中央労務管理セミナー」を開催している。2006年度は「介護保険と社会保険労務士」, 「人事労務管理のいま」, 「労働法の現状」と題した3講演を行った。このセミナーは社会保険労務士をはじめ, 労務管理の研究者や学生などに対し, 今日の労務管理のあり方を問い直す貴重な機会を提供している。 特定非営利活動法人 NPO サポートセンターとの連携により, 「地域活性化のための協働と課題」と題うち, 2006年3月8日に, NPO フェスティバルを開催した。このフェスティバルは一般にも公開しており, 地域活性化に向けた, NPO と自治体のパートナーシップ(協働)の現状や課題について検討した上で, 今後の協働の必要性, 方向性などについて議論を展開した。</p> <p>【長所】 全国社会保険労務士会連合会附属日本労務管理研究センターとの共催プログラムは毎年定期的に行っている。</p> <p>【問題点】 経営学部であることや優れた立地条件であることから, 企業等から大きな期待がよせられるなか, 研究・教育・事務作業のために, 体力的に企業等への連携に時間が割けないこと。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 これまでの取組をさらに充実させる。</p>
C群・寄附講座の開設状況	<p>【現状】 2006年度は, 新日本監査法人による寄附講座を実施。</p> <p>【問題点】 寄附講座の数が少ないため, 講座数が増えていくように努力しなければならない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 寄附講座を開催できるよう, 企業との連携を強くする。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
C群・大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策	<p>【現状】 特定非営利活動法人 NPO サポートセンターとの連携により、NPO フェスティバルを開催した。また、「オープン・リサーチ・センター整備事業 コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」も協力して行っている。</p> <p>【長所】 「オープン・リサーチ・センター整備事業 コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究」が採用されたことにより、特定非営利活動法人 NPO サポートセンターと共同して研究を進めている。</p>	・問題点に対する改善方策とくに問題点はないが、現状で示した以外の研究においても連携をとる。
C群・企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況	<p>【現状】 全学的には、「明治大学知的資産センター受託研究等に関する要綱」を制定し、企業等との共同研究、受託研究に関する取り決めをしているが、学部独自ではない。</p> <p>【問題点】 企業との連携がまだ少ないため、さらに連携企業を増やし、関係を強める必要がある。</p>	・問題点に対する改善方策企業との連携を活発化する。
C群・特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況	<p>【現状】 全学的には 2003 年 7 月に、文部科学省の大学知的財産本部整備事業のモデル校として採択を受け、「明治大学社会連携促進知財本部」を設置し、体制を整えているが、学部独自ではない。</p>	
C群・産学連携に伴う倫理綱領の整備とその実践状況	<p>【現状】 全学としては教職員の知的所有権(著作権を除く)の取扱いについて、「明治大学発明等に関する規程」を制定して、その権利を保障しているが、学部独自では整備していない。</p> <p>【問題点】 全学的な倫理委員会がない。</p>	・問題点に対する改善方策倫理委員会の設立を要求する。

10 学生生活

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>★目的・目標 学修に専心でき、安全で実り多い学生生活ができるような環境を整える。</p>		
<p>(学生への経済的支援) A群・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性</p>	<p>【現状】 1. 大学の規定に基づき、特別給費奨学金、給費奨学金、学業奨励奨学金、スポーツ奨励奨学金、入学時貸費奨学金、特別貸費奨学金、貸費奨学金、岸本辰雄奨学金、災害時特別給費奨学金の各種奨学金を与えている。 2. 学部独自の奨学金として、2 年次までの成績優良者 10 名に対して学部長奨励賞を与えている。 3. 学部で受験を義務づけている TOEIC・簿記検</p>	<p>・問題点に対する改善方策 1 奨学金をバランスよく設置し、学生の経済的支援と学業に対するモチベーションを高める。 2 各種奨学金制度について学生に周知徹底する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>定で特に優秀な成績を修めた者、学術的に優れた業績を示した者(懸賞論文入選者など)に対し、校友会奨学金を与えている(2005年度は1～2年生対象)。</p> <p>4. 経営学部教育研究振興基金に基づく懸賞論文を募集し、受賞者を表彰するとともに奨学金を与えている。</p> <p>【長所】 2004年度は学業成績優秀者に対して校友会奨学金を給付していたが、学業奨励奨学金が2005年度から給付開始となったことを受け、学業奨励型奨学金である学部長奨励賞、校友会奨学金の選考基準を総合的に見直した。その結果、校友会奨学金を、教育上の重点項目として挙げているTOEICと簿記検定の成績に対応した褒賞型の奨学金として位置付け、各種奨学金の性格付けを明確にすることができた。</p> <p>【問題点】 1. 学業奨励奨学金を2～3年生に給付することに決定したが、その結果、3年生には学部長奨励賞との併給者が発生する一方、4年生に対する褒賞型奨学金が存在しないこととなった。 2. 岸本辰雄奨学金の応募期間が懸賞論文応募期間と近いこともあり、他学部に比べて応募者が極めて少ない。</p>	
C群・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性	<p>【現状と長所】 1. 各種奨学金の詳細については、新年度ガイダンス期間にパンフレット「Assist」を配付するとともに、学部ホームページから奨学金情報ページへのリンクを張った。さらに、応募型奨学金の奨学生募集期間には学生課掲示板により情報の周知を図っている。 2. 懸賞論文については、過去の受賞論文の紹介なども含め、詳細な募集要項を学部ホームページに掲載した。</p>	・問題点に対する改善方策特に問題はない。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(生活相談等) A群・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性	<p>【現状】 1. 全学的に4月に健康診断を実施している。 2. 全学では学生の学校生活全般に関する“よろず相談所”として学生相談室を設けており、学部から教員相談員(各学部2名)のほか、臨床心理士、精神科医、弁護士といった、相談内容に応じた専門知識を有するスタッフを、曜日、時間ごとに配置している。学生相談の最近の全般的な傾向としては、精神衛生面や対人関係面での相談が増えており、人間関係をうまく結べないことが発端となって学校生活でのさまざまな不適応を惹起していることが多い。昨今の就職・進路・学業相談も、原因をたどると教師や友人、あるいは親子などの対人関係に問題を抱えているケースが少なくない。2005年4</p>	<p>・問題点に対する改善方策 1. 学生相談室における専門家の嘱託数を増やす。(2006年度に拡充するように要望を提出済み) 2. 相談員の相互のコミュニケーションや、研修等を通じたスキルアップを図る。 3. 個人情報保護に留意しつつも、関係各部門との連絡を密にし、改善の糸口を見つける。と同時に、学生相談室は相談を受け付け、問題点を洗い出し、必要に応じて然る</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>月の個人情報保護法の施行により、相談員には個人情報に関するよりいっそうの配慮と守秘義務の確認が徹底され、学生がこれまで以上に安心して相談できる態勢の構築を心がけているとともに、相談員のスキルアップや意見交換のために、地区ごとの相談員会議や、相談員研修(年1回:本年度は2005年7月17-19日)を開催している。学生相談室の活動状況については、刊行物として年度報告書「学生相談」、「教職員のための学生相談ハンドブック」、各種リーフレットを発行しているほか、日々の学生相談を通じて感じた所感を「明治大学学園だより」で紹介している。</p> <p>3. 後期に学部教授会とゼミナールナル協議会が共催し、スポーツ大会を行っている。</p> <p>【長所】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定期健康診断を行っている。 2. 学生相談室では、相談内容を特に限定せずに受け付けているため、学生が来室しやすい環境となっている。また、端緒となった相談内容から、より深い相談へと進むことも少なくないので、他大学と比べても優れた対応がとれている。また、最近増加傾向にある精神衛生面の相談に対処するため、嘱託臨床心理士の数を増やすとともに、教員相談員と会合する機会を設けて、相談案件・状況によって、双方が連携してアドバイスを与えることができる仕組みを設けている。 <p>【問題点】</p> <p>精神衛生面の相談内容が増加するにつれて、相談内容が従来の学生生活の範疇を超えてしまい、専門家による所見を要すると思われるものが増えてきている。また、最近の学生の考え方や行動様式も多様化しており、相談員が理解や共感をすることが困難なケースも多い。さらに、入試の多様化や専攻の細分化により、学業への不適合や、将来ビジョンの形成・変更がうまくできずに行き詰ってしまう学生も少なくなく、相談室のみでは対応が困難な場合も生じている。</p>	<p>べき対応を見出すための組織であって、問題を解決したり、何らかの処分決定を行う機関ではないことを明確にする。</p>
<p>A群・ハラスメント防止のための措置の適切性</p>	<p>【現状】</p> <p>全学として、「明治大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を制定している。全学として、「セクシュアル・ハラスメント対策委員会」を設置し、学部から委員を選出している。セクシュアル・ハラスメント対策委員会はセクシュアル・ハラスメント防止に関するパンフレットを2種類(セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン、セクシュアル・ハラスメント相談のためのガイド)を作成している。</p> <p>教育・研究活動をはじめとする本学全ての諸活動が、人権尊重の精神の下に適正に運営されることを目的として、全学として人権問題委員会を設置している。</p>	<p>・ 問題点に対する改善方策とくに問題点は見当たらない。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【長所】 2006年4月からは人権問題委員会を人権委員会にセクシャル・ハラスメント対策委員会をキャンパス・ハラスメント対策委員会に改編し、より迅速、適切な処置ができるようにした。 ハラスメントについては学生相談室(全学として、駿河台・和泉・生田の各地区に設置)されていたが、2006年度中に「ハラスメント対策室」を設置して、専門部署として対応する体制をとった。</p>	
B群・生活相談担当部署の活動上の有効性	<p>【現状と長所】 全学として、駿河台・和泉・生田の各地区に学生相談室を設置し、それに係る事務を司るために、学生相談室事務室を置き、各地区に専任職員を配置している。本学の学生・教職員であれば、どの地区の学生相談室も利用することができる。 学生相談室の活動については「学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性」の2に示した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策とくに問題点は見当たらない。
C群・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況	<p>【現状と長所】 全学では、駿河台・和泉・生田の各校舎に生活相談室を設置しており、そこには学生相談員として、各学部専任教員から派遣される相談員のほか、臨床心理士、精神科医、弁護士といった、相談内容に応じた専門知識を有するスタッフを、曜日、時間ごとに配置しており、学生生活における様々な悩みや相談に対応できる体制をとっている。なお、本学部からは、学生相談員として、専任教員を1人ずつ計2名、和泉校舎及び駿河台校舎に派遣している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策とくに問題点は見当たらない。
C群・学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況	<p>【現状】 学部としては該当なし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策とくに問題点は見当たらない。
C群・不登校の学生への対応状況	<p>【現状と長所】 欠席が著しい者には、適宜、連絡をとり、執行部教員や学部事務職員が面接指導を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策とくに問題点は見当たらない。
C群・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況	<p>【現状と長所】 全学の「教員研修委員会」と連携し、学部内にも「教育改善委員会」を設置し、アンケート調査の内容について検討している。 公共経営学科では学年始めのガイダンス時に学生生活を含めた内容のアンケート調査を行っている。結果については学科部門会議で検討し、執行部に提出している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策とくに問題点は見当たらない。
C群・セクシュアル・ハラスメント防止への対応	<p>【現状と長所】 全学では、セクシュアル・ハラスメントの防止に必要な事項を検討するため、セクシュアル・ハラスメント対策委員会を設置しており、セクシュアル・ハラスメント防止に関するパンフレットを2種類(セクシュ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 問題点に対する改善方策とくに問題点は見当たらない。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>アル・ハラスメント防止ガイドライン, セクシュアル・ハラスメント相談のためのガイド)を作成している。経営学部からも専任教員をその委員として派遣している。また, その防止だけでなく, 必要がある場合には, 現に申出のあった事案に関する調査・審査を行うことを目的としたセクシュアル・ハラスメント審査委員会を設置することとしている。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(就職指導) A群・学生の進路選択に関わる指導の適切性</p>	<p>【現状】 学生の進路選択については, 自主性を尊重した指導を行っている。 キャリア・デザイン委員会を設置し, 就職課との連携を図りつつ, 経営学部独自の1年生向け就職セミナー(土曜日の午後4時間を1回), 1, 2年生向け正規科目の「経営総合講義A(キャリア・デザイン)」(後期2単位), 3年生向け就職セミナー(2～3時間を5回), 女子学生向けセミナーを1回(2時間)開催している。</p> <p>【長所】 全学の就職課と学部独自の進路指導を連携させながら, きめ細かい支援体制と活動を展開しているが, そのコンセプトは一貫して, 学生の「自立と自律」を重んじた内容で, 学生への気づきの機会を提供することに重きを置いている。 1年生向けセミナー, 3年生向けセミナー, 女子学生向けセミナーは, 経営学部の卒業生, 現役学生, 教職員による経営学部独自の人的ネットワークを活用して実施されている。その結果, 参加する卒業生の母校への帰属意識を高めており, また卒業生同士の人的つながりも深まっている。</p> <p>【問題点】 1年向けのセミナーは2006年度に初めて実施した。しかし, 参加率も低く, その理念や実施方法について再検討する必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 1年生向けセミナーのあり方を根本的に再検討する。2006年度は将来のキャリア形成についての意識を喚起するということが主目的であったが, 2007年度はキャリア形成のために経営学部でどのような学生生活を過ごすべきかを考えさせることを主目的とする。</p>
<p>B群・就職担当部署の活動上の有効性</p>	<p>【現状】 経営学部の学生に対しては, 就職課が適切な支援, 行事等を適切な年間計画のもとに実施している。</p> <p>【長所】 各企業の採用動向の最新情報を入手するために, 主要企業の人事部との積極的な情報交換を行っている。2006年度は「大学と企業との就職懇談会」も開催した。</p> <p>【問題点】 就職指導と学習指導の結びつきをさらに強める必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 「経営総合講義A(キャリア・デザイン)」において就職課職員によるワークショップを行う。 また, 学生に対し, 積極的に各種メディアを駆使して就職課主催行事や経営学部就職セミナー等の案内をする</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
C群・就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況	<p>【現状】 就職課には4名の専任の就職アドバイザーが配置され、個別相談に対応しているほか、相談業務の繁忙期には各種相談会なども開催している。またゼミナール単位での相談にも積極的に対応している。</p> <p>【長所】 全学の就職課の専任アドバイザーがゼミナール単位でのいわゆる「出前相談会」を積極的に推進している。また経営学部では、キャリア・デザイン委員会を設置し、卒業生のキャリアアドバイザー、4年生のジュニア・キャリアアドバイザーを任命するとともに、委員会メンバーによる支援体制を整備した。</p> <p>【問題点】 学部独自のキャリアアドバイザーおよびジュニア・キャリアアドバイザーの拡充が必要である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 専任職員の就職アドバイザーだけでなく、経営学部の卒業生・就職内定した4年生などにも協力を仰ぎ、本学部の縦の人的ネットワークを駆使した組織づくりを促進する。また、キャリアアドバイザー・ミーティング、ジュニア・キャリアアドバイザー・ミーティングを積極的に開催して、協力者からも有用な意見やアドバイスを反映させる機会を設ける。また、キャリアアドバイザーの拡充には、専任教員から所属演習の卒業生を推薦してもらい、ジュニア・キャリアアドバイザーの拡充には、前年度の就職セミナー受講生だった者から募集を行うこととする。</p>
C群・学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性	<p>【現状】 就職に直接かかわる3年生向け就職セミナーは、2006年度は合計6回開催した。開催にあたっては、卒業生のキャリアアドバイザーについては約25名、4年生のジュニア・キャリアアドバイザーについては約20名の強力な支援を受けた。</p> <p>第1回 10月17日(火)の18:00～20:00 教員、キャリアアドバイザー、ジュニア・キャリアアドバイザーによって、キャリア形成の意味、就職活動の概要などについて説明した。</p> <p>第2回 11月7日(火)と8日(水)の18:00～20:00 就職課員による自己表現についてのワークショップを行った。 (第2回と第3回の間、模擬エントリーシートの提出と作成指導)</p> <p>第3回 11月21日(火)の18:00～20:00 模擬エントリーシートの講評を行ったうえで、4年生のジュニア・キャリアアドバイザー約20名とのブース方式での懇談会を行った。</p> <p>第4回 12月9日(土)の13:00～19:00 卒業生のキャリアアドバイザー約25名とのブース方式での懇談会を行った。終了後はパーティー形式で懇談する場をもった。</p> <p>第5回 2007年1月29日(火)の17:20～19:00 経営学部出身の人事担当者から就職活動直前のアドバイスを行った。また、応援団にも参加してもらい、激励の場も設けた。</p> <p>女子学生向けセミナー 2006年11月21日(火)の18:00～20:00 就職活動における女子学生特有の諸問題について、4年生のジュニア・キャリアアドバイザー、卒業生のキャリアアドバイザー、教員、就職課職員が説</p>	<p>・問題点に対する改善方策 キャリアアドバイザー・ミーティング、ジュニア・キャリアアドバイザー・ミーティングを積極的に開催するとともに、その連絡体制などの構築を図る。女子学生向けセミナーは3年生向けセミナーの一貫として位置づけ、何人かの卒業生の支援をうけられるような体制で行うことにする。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>明した。</p> <p>【長所】 教職員とともに4年生のジュニア・キャリアアドバイザー、卒業生のキャリアアドバイザーのすべてが経営学部関係者によって構成される支援体制はユニークなものであり、学生にとっては、経営学部の先輩・後輩の関係であるため、親しみやすいとともに、実際の就職活動におけるOB・OG訪問の予行演習にもなるため、そのアドバイスに耳を傾ける度合いが高くなるという効果がある。</p> <p>【問題点】 4年生のジュニア・キャリアアドバイザー、卒業生のキャリアアドバイザーが支援するという体制は整いつつあるので、それをいかにして縦に組織化していくかが次の課題となる。また、状況を考慮して、2006年度は女子学生向けセミナーを緊急に開催したが、その位置づけ、担当者について検討する必要がある。</p>	
C群・就職活動の早期化に対する対応	<p>【現状】 3年生の年度末試験等と面接日が重なってしまう企業には善処を申し入れたりしている。</p> <p>【長所】 取り上げるべき長所は存在しない。</p> <p>【問題点】 社会の動きを変えることは、学部単位では不可能である。経営学部としては就職セミナーの開催時期について検討することが必要である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 年度初めのキャリア・デザイン委員会でのどのような対応をするかについて検討をする。</p>
C群・就職統計データの整備と活用状況	<p>【現状】 本学では、就職事務部による各学部別・各業種別・企業規模別等各種就職データを作成して、就職活動をする学生は元より、受験生や求人活動を行う企業の採用担当者等にも同データを公開している。そのデータをより精度の高いものと刷るため、卒業式後のクラス別の卒業証書授与の際に、進路報告書の提出をさせるなどの工夫をしている。この就職データは、当該学生の卒業後は、校友データとして一元管理されている。</p> <p>【長所】 進路報告書の提出率がきわめて高くなったことに伴い、対外的に就職率といった数字によるデータも向上し、また、受験生やその父母向けにも、卒業生の進路先を詳しく提供できるようになった。</p> <p>【問題点】 データの整備については一応完成したが、それをどのように活用していくかについては検討が不十分である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 卒業生の就職先等の進路データは、受験生やその父母にとって、重大な関心事であるため、大学ガイド、学部ガイドは元より、ページなどの媒体によって積極的に広報する。また、高校における大学説明会や出張講義担当者にもこの情報を活用した広報をしてもらう。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(課外活動) A群・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性</p>	<p>【現状】 全学として、課外活動の環境整備を行っている。学部としてはスポーツ推薦学生に対する履修指導、生活指導、学習指導を定期的に行っている。具体的には、当該部監督に生活状況や練習状況について報告していただき、経営学部の学生としてどのように大学生活を送るべきか指導していただくよう依頼した。また、年度初め、及び、後期の初めに修得単位数の少ない学生に対し、履修指導を含めたオリエンテーションを行うとともに、練習時間などを考慮した履修クラス配置のアドバイスを行った。</p> <p>全学的な組織である学生部としては合宿時の事故や飲酒問題などに関する注意文章を、随時、部長(専任教員)に送り、学生に周知徹底するよう指導をお願いしている。</p> <p>【問題点】 学習支援体制が整っていない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 スポーツ推薦者に対する学習支援体制を早急に整える。</p>
<p>C群・学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度</p>	<p>【現状】 国際的なスポーツ大会や全国大会での優勝チームを多く輩出しており、また学生の主体的なサークル活動も活発である。参加学生の満足度を調査するアンケートはないが、明大スポーツ新聞(体育会)では選手のインタビュー記事を掲載しており、それによると満足度も高い。</p> <p>【問題点】 優秀な能力を持つ学生の獲得が難しくなっている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 優秀選手の争奪が激化する中での対応策の検討・実施を行う。</p>
<p>C群・資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性</p>	<p>【現状】 2005年度は、徴収した実習費を用いて、学生に日商簿記検定試験、TOEICの受験を義務付けた。その結果、簿記検定1級合格者7名、2級合格者65名、3級合格者99名と言う好成績を収めた。また、TOEIC受験対策としてアルク・ネットアカデミー(インターネットを媒体とする英語学習教材)の利用を奨励した。</p> <p>【長所】 日商簿記検定試験、TOEICとも正課科目と結びつきが強く、とくにTOEICの結果は習熟度別クラス分けに利用している。</p> <p>【問題点】 経営総合研究センターによる課外講座として実施していた、「公認会計士第二次試験対策基礎講座・練成講座」を閉講した。「情報処理技術者試験対策講座」は開講を予定していたが、講座担当者との調整がつかず、開講ができなかった。その主な理由として、全学的なエクステンション事業を管掌する「リバティ・アカデミー」への統合に向けた検討の結果、2005年度から閉講することとした。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 経営総合研究センターで行っていた課外講座の「リバティ・アカデミー」への統合を進める。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
C群・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況	【現状と長所】 経営学部執行部では、学生の代表としての「経営学部ゼミナール協議会」の学生たちと、毎年6月頃、定期的に意見交換や活動計画・会計報告を聞く機会を設けている。	・問題点に対する改善方策 定期的な意見交換の機会を継続して設定していくとともに、その場で出された意見や要望等を、他の学生にも周知する方策を採る。

11 管理運営

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>★目的・目標</p> <p>学部教育の理念と目的の達成もために、学部事業および各教員の教育・研究が円滑に行われるように環境を整備すること。</p>		
<p>(教授会)</p> <p>A群・教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性</p>	<p>【現状】</p> <p>教授会は学部教授会規程に基づき、主として次の事項に関して議決する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育及び研究 2. 教育課程の編成, 変更及び実施 3. 入学, 卒業, 退学, 試験等 4. 学生の厚生, 補導及び賞罰 5. 教員の推薦, 進退及び兼職 6. 学部長候補者の推薦 7. 特別研究者及び在外研究員の推薦 8. 学長から諮問された事項 9. 理事長から諮問された事項 10 教授会の運営 <p>このように、教授会は学部の意思決定の最高機関であり、教育課程や教員人事をはじめとして学部に関わる事項について審議し、承認している。</p> <p>【長所】</p> <p>明文化された規定の下、全教員の意思決定への参加により、教授会は適切に機能している。</p>	
<p>B群・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性</p>	<p>【現状】</p> <p>学部長は、教授会における選挙により選出されている。</p> <p>学部長は、教授会員の中から3学科長(経営学科長・会計学科長・公共経営学科長)、一般教育主任、2名の教務主任、2名の学生部員を指名し、それらを学部執行部としている。また、教授会員数名ずつから、教育課程委員会等17の委員会が組織されており、学部長より諮問された事柄について答申を作成している。そのほかに、教授会員全員が、経営学、会計、公共経営の3部門会議のうち各自の関連する会議に参加して、学科固有の問題を検討している。</p> <p>学部長は学部執行部の補佐のもとに、各種委員会、部門会議と連携しながら、学部運営に当たっている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>昨年度、組織体制検討委員会を設置し、組織体制の点検を行ったので、その結果を踏まえて、具体的な改善方法方法を検討する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【長所】 すべての教授会員が部門会議や委員会に所属しており、学部教授会と学部長は有機的な関係を保っている。</p> <p>【問題点】 2002年に1学科制から3学科制に移行したため、従来からあった部門会議の位置づけ、1名から3名に増えた学科長の役割について、不明確な部分がある。</p>	
B群・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性	<p>【現状】 学部教授会の決定事項及び意向は、学部長を介して、評議員会、学部長会に伝えられる。学則改正を要するものについては、連合教授会の決議を求める。</p> <p>【長所】 全学的審議機関との連携及び役割分担は、基本的に適切である。</p> <p>【問題点】 学部の教育課程改革のために学則改正が必要となることがあるが、その改正が細目的なものであってもすべて、1年間に2度ほどしか開催されない連合教授会の決議を要するため、教育課程改革に機動性を欠くことがある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学則改正のうち細目的なものは迅速に決定できるように、学内意思決定制度の改革を求める。連合教授会の審議事項の一部を学部長会や教務部委員会に委任することが考えられる。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学長、学部長の権限と選任手続) A群・学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性	<p>【現状】 学長は連合教授会規程により、学部連合教授会での選挙によって候補者を選出し、その候補者を評議員会において任命する手続となっている。その選挙運営は適切かつ妥当であると思われる。寄附行為 21 条の議決事項に明記されている。 学部長の選出は、本学部教授会で承認された経営学部長候補者推薦内規により、教授会員の出席者の過半数をもって決する選挙によって行われている。第一回目の選挙の結果により過半数の票を得た者がいない場合、上位2名による所信表明の後、第2回目以降の選挙が実施される。</p> <p>【長所】 学長の選任は明文化された連合教授会規則にもとづき行われており、投票及び開票は立会人のもと公明正大に実施されている。 また、学部長の選任についても、学部長候補者推薦内規に基づき適切に行われている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 昨年度、組織体制検討委員会を設置し、組織体制の点検を行ったので、その結果を踏まえて、具体的な改善方法方法を検討する。</p>
B群・学長権限の内容とその行使の適切性	<p>【現状】 学部としては該当しない項目である。 本学における学長の権限は、理事としての基本的業務基準の概要が定められているのみであり、学則中には、学長に関する規定等はないものの、その行使に当たっては、適切に行われている。ま</p>	<p>・問題点に対する改善方策 学則改正のうち細目的なものは迅速に決定できるように、学内意思決定制度の改革を求める。連合教授会の審議事項の一部を学部長会や教務部</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	た、現行では、学長の補佐職として、一部・二部教務部長及び学生部長を置き、それぞれ、教育・研究に関する事項及び学生厚生補導に関する事項を分任させている。	委員会に委任することが考えられる。
B群・学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性	【現状】 学部としては該当しない項目である。	・問題点に対する改善方策
B群・学部長権限の内容とその行使の適切性	【現状】 本学では、学校教育法第58条第2項および第5項の規定に基づき、各学部に学部長を置き、各学部長が当該学部の教育研究に関する業務を司っている。学部長の権限は、主に学部教授会規程に定められている教授会の議決事項に基づき行使されており、その他執行部人事、昇格人事、各種委員会の人事権のほか、当該学部の教育研究に関する施策の実行に関する権限を有している。しかし、その執行に当たっては、軽微な案件を除き、教授会の承認を経ることとしている。また、経営学部に配付された予算の執行権限は、公平性を保つため経営学部事務長に分権されており、適切にその権限を行使する仕組みとなっている。 【長所】 この権限は、学部教授会のもとで公明正大に執行されている。	・問題点に対する改善方策 とくに問題はない。
C群・学長補佐体制の構成と活動の適切性	【現状】 学長室を設置し、室長以下専任職員および学部から教員スタッフ(学長室専門員)を選任し、学長補佐体制をとっているほか、特命業務に当たるために、2005年度に限り、学長特任補佐制度を導入した。 【長所】 2006年度から、学長補佐体制を円滑に行うため副学長システムの導入を決定した。	
C群・個性ある学長の募集・選任を可能ならしめるような学内的条件の整備状況	【現状】 学部としては該当しない項目である。 現在のところ、学長を募集する制度は導入されていないため、その制度に係る条件も設定されていない。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(意思決定) B群・大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	【現状および長所】 本学の長い歴史の中で、次のとおり教学独自の意思決定プロセス、法人と教学の協力による意思決定プロセスが確立され、ほぼ適切に運用されている。 なお、各審議機関の位置付けや当該機関への付	・問題点に対する改善方策 全学部の合意の下に、教学制度改革の一環として、意思決定プロセスの簡素化・迅速化を促進するための代議制等の方策を導入する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>議事項については、それぞれの校規により明記されており、適正に運用されている。</p> <p>○ 本学における意思決定のプロセス(番号順)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各学部等教授会 2 教務部委員会又は学部長会(付議案件による) 3 連合教授会(同教授会規則に定める重要案件の場合) 4 常勤理事会,理事会 5 評議員会 <p>【問題点】</p> <p>教学における重要案件については、規則により連合教授会に付議することになっているが、会議の成立要件として、全学部教授会員の3分の1以上の定足数としていることから、会議の開催時期・曜日が限定されるため、迅速な意思決定を要する場合に支障を来すことがある。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(評議会,「大学協議会」などの全学的審議機関)</p> <p>B群・評議会,「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性</p>	<p>【現状】</p> <p>学部と専門職大学院に所属する全教授会員により組織される連合教授会と、教職員25名、校友25名、学識経験者20名からなる評議員会がある。連合教授会は、教学に関する全学的意思決定を行い、評議員会は、教学上の重要問題のほかに、大学運営に関わる意思決定もおこなう。</p> <p>そのほかに、教学全体の日常的相互調整の場として学長、学部長からなる学部長会がある。</p> <p>【長所】</p> <p>連合教授会、評議員会、学部長会の3つの組織により、重要な全学的意思決定への全教員並びに学識経験者、校友の参加と、日常的な全学的意思決定の効率的遂行が可能になっている。</p> <p>【問題点】</p> <p>学部長会には意思決定上の大きな権限がない。連合教授会は全教員からなるため、年2回ほどしか召集できず、召集した場合、教育・研究に影響が出る。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>連合教授会の審議事項の一部を学部長会、教務部委員会等に委任するよう求める。連合教授会代議員会の設置について検討を求める。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教学組織と学校法人理事会との関係)</p> <p>A群・教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性</p>	<p>【現状】</p> <p>教育研究に関する事項については学部教授会、連合教授会が、学校経営に関する事項については理事会がそれぞれ分掌している。そして教学の代表である学長が、法人理事会の一員となって、教学と法人の連携を図る要として機能している。</p> <p>【長所】</p> <p>連携協力関係および機能分担、権限委譲は、全体として適切である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>新たに副学長制が導入されることでもあり、理事会に教学の意思を伝えやすくする方向での組織改革を求める。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【問題点】 教学組織の見解と法人側の見解が異なる場合の意思疎通がやや不十分である。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(管理運営への学外有識者の関与) C群・国立大学における運営諮問会議の開設状況とその運用の適切性</p>	<p>【現状】 該当しない。</p>	<p>・左記の問題点に対する改善方策</p>
<p>C群・公・私立大学の管理運営に対する学外有識者の関与の状況</p>	<p>【現状】 理事 11 名のうち 6 名，監事 3 名の全員が学外有識者である。また評議員 70 名のうち，25 名は校友(卒業生)，20 名は学識経験者である。</p> <p>【長所】 多数の学外有識者を管理運営組織に迎え入れている。</p>	

12 財務

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>★目的・目標 教育・研究に関する長期・中期および単年度の計画に基づき，目的を実現するように必要経費を確保する。</p>		
<p>(教育研究と財政) B群・教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況</p>	<p>【現状】 教育・研究が適正に行われ，そのための財源学部内の教育研究目的・目標に関しては，長期・中期および単年度計画書を作成し，必要な年度予算を各年度事に検討の上，理事会側に提示し，具体的な教育研究の目的を実現するように努力している。その際には，教育研究年度計画書と予定経費要求書を作成し，教育研究が十分に行われるよう適正な予算編成を実施している。</p> <p>【問題点】 教育研究の目的・目標は，毎年度前年度の実績を勘案しながら設定し，計画書を作成しているが，必ずしも目標を達成するための十分な予算措置がとられない場合が多い。 総合的な将来の計画は，環境の変化や社会的要請にもとづき今後の経営学部のあり方などを戦略的観点に立って策定し実現していく必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 実績の評価を十分行った上で，年度計画を実現するための予算措置をしていただくよう要求する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
B群・総合将来計画(もしくは中・長期の教育研究計画)に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性	<p>【現状と長所】</p> <p>将来計画は随時関係委員会等で検討を重ねており、その検討を通して学部執行部が長期・中期および単年度計画書を作成している。これらの計画と連動させた予算編成を行っている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>戦略的観点に立ち、将来構想を含んだ計画をより積極的に予算に組み込む。</p>
C群・教育・研究の十全な遂行と財源確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況	<p>【現状と長所】</p> <p>教育・研究の遂行と財源が十分に確保されているかについては、教育・研究報告書の作成により、年度ごとの検討と評価のための評価システムが確立されている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>とくに問題点はない。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(外部資金等)</p> <p>B群・文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金, 受託研究費, 共同研究費など), 資産運用益等の受け入れ状況</p>	<p>【現状】</p> <p>文部科学省科学研究費は、経営学部教員の研究計画に応じて申請され、採用されている。詳細については「6 研究活動と研究環境 (2) 研究環境 (競争的な研究環境創出のための措置) C群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況」に示した。</p> <p>また、委託研究の受け入れがあり、外部との共同研究も活発に行われている。</p> <p>【長所】</p> <p>寄附については、毎年社会保険労務士協会研究センターからの寄附を受けており、その運用は学内の学生研究報告会などの原資としている。</p> <p>【問題点】</p> <p>現状では経営学部として外部資金を導入するシステムが確立されていない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>さらに多くの科学研究費・研究委託を受け入れ、さらに各方面への寄附を呼びかけることにより、充実した教育・研究が実現できるよう制度を確立し、さらに努力をする。(あるいは研究が実現できるよう制度を確立する。)</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(予算編成)</p> <p>C群・予算編成過程における執行機関と審議機関の役割の明確化</p>	<p>【現状】</p> <p>予算編成は、各委員会からの諮問とそれにもとづく各部署からのプロジェクトに必要な予算が提示され、執行部との折衝をとおして確定されている。また、執行部の策定した教育・研究に関する長期・中期および単年度計画書は、教授会に付議され、その承認を得て、学長に提出される。</p> <p>【長所】</p> <p>各委員会に必要な予算を年度が始まる前に検討し、調整している。</p> <p>【問題点】</p> <p>学部が自主的に執行できる予算が年々減少していること。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>さらに各種委員会・各部署からの予算要求を適正に評価し、執行部を通して予算執行が適切に実施されているかについてを検討し、役割の明確化に努める。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(予算の配分と執行) B群・予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性	【現状と長所】 予算編成にもとづき、予算の配分は学部執行部と各種委員会・関係部署との役割の明確化とともに十分な検討を通して実行され、執行のプロセスも明確化、透明化、適切性が確保されている。	・問題点に対する改善方策とくに問題はない。
C群・予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況	【現状と長所】 実績は年度ごとに各委員会と学部執行部で検証し、その評価を次年度の予算編成に活かしている。	・問題点に対する改善方策とくに問題はない。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(財務監査) B群・アカウントビリティを履行するシステムの導入状況	【現状】 大学全体の財務状況に関してはホームページや大学広報を通じて公開しているが、学部財務はそのような公開は行っていない。 学部内の予算の配分・執行・評価は一体化されて行われており、執行状況はつねに学部執行部から報告されている。 【問題点】 学部に独自に配分される予算について、学部内での監査システムの導入は行われていない。	・問題点に対する改善方策(全項目)会計監査のシステムを検討し、学部の監査に適当な仕組みを研究し、導入を図る努力を行う。
B群・監査システムの運用の適切性	【現状】 外部監査は導入されていないが、予算の編成と執行については、年度末と翌年の年度始めに検討され、その運用の適切性を十分に検討している。 【問題点】 学部に独自に配分される予算について、学部内での監査システムの導入は行われていない。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(私立大学財政の財務比率) A群・消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性	【現状】 学部としては該当しない項目である。	・左記の問題点に対する改善方策

13 事務組織

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 学部教育の理念と目的の達成のために、学部事業および各教員の教育・研究が円滑に行われるように環境を整備すること。		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(事務組織と教学組織との関係) A群・事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況</p>	<p>【現状】 本学部には、教授会の下に20を超える会議体が設置され、教育諸政策をはじめ入試改革など、教学に関する諸事項を審議・決定している。事務職員は、これらすべての会議体に事務局として参加し、問題の提起、議題整理、情報収集・分析、資料作成、会議録作成など会議が円滑に進められるようにサポートを行っている。 また、年間1,144コマの授業の運営が順調にいくよう環境を整えている。</p> <p>【問題点】 本学部では、次々と新たな教育諸政策を展開しているが、教育研究支援体制が旧態依然のため、事務職員はオーバーワークとなり、深刻な状況にある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 新たな教育諸政策を円滑に運営するためには、業務の効率性の向上を図ることが重要であるが、同時に、業務に相応する新たな事務体制を構築する</p>
<p>B群・大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性</p>	<p>【現状】 教学組織と事務組織の役割分担がはっきり分かれることにより、事務職員が受身になりやすくなったことが浮き彫りになってきた。職員の自主性やモチベーションを高める必要がある。 学部事業には教員・職員が協力して運営に当たっている。</p> <p>【問題点】 業務の専門化が進んでいる。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 専門業務の高度化に対応するためには、専門的素養のある人材の選抜・育成が必要である。そのためには、全学的な見地から職員の適正配置(適材適所)を行ったり、早い段階から多様な業務経験をつませたり、関連業務の研修を充実させる。場合によっては、外部から優れた人材の登用も行う。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(事務組織の役割) B群・教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性</p>	<p>【現状】 本学には、教学に関わる企画・立案機能を有する事務組織として「学長事務室」が設置されており、補佐・調整機能を担う部署として、駿河台、和泉、生田の各地区に「教務課」が設置されている。</p> <p>【問題点】 教学組織に学長室専門室があるように、事務組織にも、政策提言組織が必要である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 新たに政策を提言する職員組織として「事務部長会」を充ててはどうか。現在の事務部長会は、各部署が所管する事項の連絡・調整を行うことによって円滑な事務の促進を図ることを目的とした機関であるが、この事務部長会に政策提言機能を付与するのである。このことにより事務部長会そのものが活性化し、事務職員全体の意識が高まるものと思われる。</p>
<p>B群・学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性</p>	<p>【現状】 2006年度の予算要求から「政策予算方式」が導入された。これまでも学部としては、単年度計画書、中長期計画書の具現化に向けた予算要求を行ってきたが、今後は、計画の内容自体もさることながら教育効果がどのくらい期待できるか否かに重きがおかれることになる。従来以上に予算編成作業及び教務理事との事務折衝が重要となる。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 予算要求方式が「政策予算方式」に変更になった背景には、説明責任との関係がある。限られた資源を有効に活用するためには当然のことといえるが、今後は、政策論争を展開するため、執行部だけでなく、広く各会議体で議論してもらおう。説明責任を</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>【問題点】 新しい予算システムは説明責任との関連があるが、理解が不十分な点がある。</p>	<p>意識しつつ、教育効果を精査する。</p>
<p>B群・学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性</p>	<p>【現状】 教務部委員会事項や学部長会事項は、教務主任または学部長から直接報告される。この報告はいずれも会議の当日に行われるため、情報伝達にタイムラグはない。教授会にかけなければならない案件も遺漏なく報告されている。</p> <p>【問題点】 より迅速な業務遂行のため学部事務職員が教務部委員会に参加できると効率的である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 事務職員を委員として教務部委員会に参加させる。この点については教学の意思決定過程に参加できることはそれ自体が有効であり、意見を述べる機会が保障されるとなればもっと意義がある。委員としては学部事務長を含めた教学系の事務管理職を考えているが、委員が無理であるならオブザーバーとする。</p>
<p>B群・国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況</p>	<p>【現状と長所】 全学として対応する項目である。 国際交流、入試、就職の専門業務について、すべて事務組織を有しており、かつ、それぞれの部署に、次のとおり専任職員がスタッフとして配置されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流センター事務室 9名 2. 入試事務室 8名 3. 就職課(文系)・生田就職課(理系) 13名・6名 <p>また、就職だけではなく、入学後の学生の進路や卒業後のキャリア形成全般を支援することを目的とした「就職・キャリア形成支援センター」という新組織が、2006年度から発足する予定であり、所謂「入口から出口」までを視野に入れた支援体制をとる予定である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 とくに問題はないが、事務部門においても優秀な人材を育成するために、学内における資格制度を創設することを提案する。</p>
<p>B群・大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況</p>	<p>【現状と長所】 全学として対応する項目である。 人事部では、職員研修基本計画に基づいた課長職研修、補佐職研修、さらに一般職を対象とした第二種研修を通して、大学における行政管理のあり方や運営能力を養成しようとしている。2002年度からは、希望する職員を桜美林大学大学院の正規の大学院生として「大学アドミニストレーション専攻」に2年間修学させるようになった。 また、事務組織としては、大学運営の将来計画の企画立案を管掌する「企画部」を始め、その運営に必要な財政基盤確立を目的とした「財務部」、その他の事業収益によって大学運営を支えるために「教育振興部」を設置している。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織の機能強化のための取り組み) C群・事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性	<p>【現状】 全学として対応する項目である。 2006年度から、他大学、大学基準協会等への職員の派遣や、所轄庁からの人材の受入を始めとした人事交流を開始する予定である。</p> <p>【問題点】 現在、事務機構改革推進室が中心となって、2007年4月からの組織変更を目途とした改編が計画されているが、この計画策定に当たっては、各部署の業務分析を実施せずに、組織の集約・再編に重きを置いたため、その実施の可否や効果などは未だに示されていない現状である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 事務業務には学部特異性があるので、実情に合うような改善を要求する。</p>
C群・教学上のアドミニストレータ養成への配慮の状況	<p>【現状と長所】 全学として対応する項目である。 人事部では、職員研修基本計画に基づいた課長職研修、補佐職研修、さらに一般職を対象とした第二種研修を通して、大学における行政管理のあり方や運営能力を養成しようとしている。2002年度からは、希望する職員を桜美林大学大学院の正規の大学院生として「大学アドミニストレーション専攻」に2年間修学させるようになった。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(事務組織と学校法人理事会との関係) C群・事務組織と学校法人理事会との関係の適切性	<p>【現状】 全学として対応する項目である。 事務組織と法人理事会との関係においては、法人系の事務組織に比べて、教学系の事務組織では、理事会と接点を持つ機会が少ない。また、理事会の決定事項や方針は、事務部長会において、総務担当常勤理事から事務部長に伝達されるが、情報伝達にタイムラグが生じるため、全般に、法人理事会の経営方針の具体像が、事務組織に伝達されにくかった。一昨年より、MICSで理事会審議事項の「項目」が流されるようになったことは一歩前進である。</p> <p>【問題点】 理事会との現場での接点が少ない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 理事者の目による学部事務室等の教育現場に係る事務部署の視察や、これらの部署長との懇談を通じた情報収集を行うようにする。</p>

14 自己点検・評価

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 各種の点検・評価を広く組織的に行い、その結果に基づいて、教育・研究の質を向上させ、外部の評価に十分耐えうる体質を築く。		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(自己点検・評価) A群・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	<p>【現状】 学部内に自己点検・評価委員会が設置されている。この委員会は関連する各種の学部内委員会に資料の作成を依頼し、その資料に基づき学部報告書の基礎案を作成する。その案を執行部が検討し、修正を加えて学部の報告書とし、それを全学の自己点検・評価委員会に提出する。これを元に全学の自己点検・評価報告書が作成されている。</p> <p>【長所】 執行部役員だけで点検・評価を行うのではなく、より現場に近い各種の委員会に点検・評価を依頼し資料を作成するので、地に足の着いたポイント指摘が可能である。</p> <p>【問題点】 各委員会に点検・評価を依頼している関係上、各段階で資料・案・報告書をまとめるのに相当の時間と労力</p>	<p>・問題点に対する改善方策 各委員会で報告書用資料作成の時期に関わらず、日頃から自己点検・評価活動を行うこととする。</p>
C群・自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況	<p>【現状】 学部に学生・卒業生・雇用主など学外者の意見を反映させる仕組みは、現在存在していない。</p> <p>【問題点】 学部に学生・卒業生・雇用主など学外者の意見を反映させる仕組みがない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 卒業生やその雇用主の意見を集約・評価し、学部運営に反映させるため、学部独自の就職ガイダンスなどの機会にアンケートや聴取などで外部の意見を集めることとする。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(自己点検・評価と改善・改革システムの連結) A群・自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性	<p>【現状】 学部内の各委員会に最も関連した項目に関して自己点検・評価の作成を依頼し、その報告に基づき自己点検・評価委員会が報告書の原案をまとめている。さらに、それを執行部が検討し修正を加えている。報告書作成の過程で明らかとなった問題点に対し、執行部、および委員会は議案として検討している。</p> <p>【長所】 多くの段階で検討が加えられ、総合的・統一的な報告書が作成できる。</p> <p>【問題点】 自己点検・評価委員会による評価結果と、学部執行部が策定する教育研究(長期・中期および単年度)計画の間に、関連していないところがある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 自己点検・評価委員会での結果を十分に検討し、改善・改革に生かしていくための教育・研究年度計画書を策定する。このため執行部と自己点検・自己評価委員会および各種委員会との連絡を密にし、有機的・効果的な教育・研究年度計画書の作成を行う。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(自己点検・評価に対する学外者による検証) B群・自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性	<p>【現状】 全学の自己点検・評価委員会での検討に基づき、2003年度から大学基準協会による評価項目での自己点検・評価を導入したが、何が相当するののかという評価項目の理解、学部事業の把握などで項目の報告書作成担当者によって違いが見られ、現状ではまだ十分でないところがある。</p> <p>【問題】 評価結果について公開が不十分である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 評価結果を公開する。</p>
C群・外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性	<p>【現状】 大学基準協会が2004年8月に文部科学省から認証評価機関に認証されたことから、1997年に相互評価を申請した大学基準協会に対し、再度相互評価の申請を行った。</p>	
C群・外部評価者による外部評価の適切性	<p>【現状】 2007年度に大学基準協会による相互評価に係る審査を受ける予定である。</p>	
C群・外部評価と自己点検・評価との関係	<p>【現状】 2007年度に大学基準協会による相互評価に係る審査を受ける予定である。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学に対する社会的評価等) C群・大学・学部の社会的評価の検証状況	<p>【現状】 学部の社会的評価を検証する機関が明確にされていないものの、教育システム、教員の研究成果、卒業生の社会での活躍、在校生の活躍、スポーツにおける卒業生・在校生の活躍、入学難易度、大学の設備など、メディアに取り上げられることが多い。 メディアに取り上げられた、学部評価は執行部会議で検討している。</p> <p>【長所】 教職員による公的機関・企業での委員や講演、学生のボランティアなどの社会貢献を行っており、評価の対象と考えられる。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 (全項目)シンクタンクを始めとした調査機関や、学生の就職先、インターンシップ先である企業の人事部などに社会的評価を実施してもらい、その結果を集約する。</p>
C群・他大学にはない特色や「活力」の検証状況	<p>【現状】 「都心型大学」、「総合大学」の特色は生かされているかなどの検証は、千代田区との連携事業などについて一部行われているが、全体としてはまだ十分ではない。 文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」などに積極的に応募するよう検討している。</p> <p>【問題点】 検証が充分でない。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応) A群・文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応	【現状】 【長所】 【問題点】	・左記の問題点に対する改善方策

15 情報公開・説明責任

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 学部財政の公開, そのプロセスに係る会計処理方針の構築, 会計監査システムの導入。		
(財政公開) A群・財政公開の状況とその内容・方法の適切性	【現状】 学部財政の公開は行っていない。 【問題点】 情報公開を行っていないので, 財政に係る透明性に問題点が残る。	・問題点に対する改善方策 適正な会計処理システム, 監査システム構築を検討し, 財政公開制度の確立を進める。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(自己点検・評価) A群・自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性	【現状】 全学統一フォーマットのもと, 学部自己点検・評価報告書を作成している。この報告書をもとに全学自己点検・評価委員会で大学の自己点検・評価報告書が作成され, 学内に配付される。 【長所】 学部内の自己点検・評価委員会および執行部において自己点検・評価報告書作成目的の共有, 作成プロセス管理が行われている。 【問題点】 学外への発信に学部は関与していない。	・問題点に対する改善方策 全学および学部内での準備体制を早期に確立する。
B群・外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	【現状】 2007年度に大学基準協会による相互評価の審査を受ける予定であり, まだ外部評価結果は出されていない。	

16 特色ある独自の点検・評価項目

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
★目的・目標 経営学部学部のみならず, 全学部で, 障がいのある学生が, 大学のサポートを得て, 生き生きと学べる環境を創出すること		
(障がい者を含めユニバーサル・アクセスを保障するための措置)	【現状】 経営学部には, ボランティアセンターがあり, 現在在学中の聴覚障がい学生に対し, ノートテイキングをはじめとする情報保証を実施している。	・問題点に対する改善方策 ボランティアセンターを全学的な組織に発展解消することを目指す。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>2006年度から、授業の中に手話を中心に聴覚障がいについて学ぶ授業を設定している。</p> <p>2006年度から、法学部に聴覚障がい学生が入学したこともあり、学部間で情報交換やノートテイカーの連繋の話し合いが持たれている</p> <p>【長所】 ノートテイキングや手話の授業に参加する学生を中心に、一般学生にも、障がい学生との共生に関心が高まり、また、それが十分に可能であるという自信がついてきている。</p> <p>【問題点】 経営学部や法学部といった単独学部の取組みを、全学的な取組み、組織づくり、また専門的な知見を有したコーディネーターの配置が現在のところない。</p>	<p>専門的な知見を持ったコーディネーターを学内に配置することを念頭において、障がい学生受け入れの窓口となるユニバーサル・アクセスセンター構築をめざし、そのテーマで、文科省の「学生支援 GP」に申請の準備中である。</p>